

国立研究開発法人情報通信研究機構

令和 7 年度事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

想像してみよう、情報が行き交わない世界の姿を。
理解できるだろうか、通信が途絶えた世界の意味を。

この何気ない日常と健やかな毎日は、
挑戦と革新の積み重ねでつくられてきた。

私たちは守りたい、人々が安心して過ごす日々を。
私たちは創りたい、好奇心があふれる豊かな社会を。
私たちは追求する、もっと自由で拡がる未来を。

そしてあらゆる境界を超え、繋がり、
人々を制約から解放放つ。

知の限界を超え
未来の社会基盤を創る
NICT



国立研究開発法人
情報通信研究機構
National Institute of Information and
Communications Technology

目次

理事長によるメッセージ	2
当事業年度の主な業務成果・業務実績	4
法人の目的、業務内容	20
政策体系における法人の位置付け及び役割	21
中長期目標	22
経営理念及び運営上の方針・戦略	25
中長期計画及び年度計画	26
持続的に適正なサービスを提供するための源泉	39
業務運営上の課題・リスク及びその対応策	49
業績の適正な評価の前提情報	51
業務の成果と使用した資源との対比	55
予算と決算との対比	57
財務諸表	58
財政状態及び運営状況の理事長による説明情報	61
内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）	62
法人の基本情報	64
参考情報	69

理事長によるメッセージ

国立研究開発法人情報通信研究機構（National Institute of Information and Communications Technology、以下「NICT」という。）は、情報通信技術（ICT）分野の唯一の公的研究機関として、ICTの高度化による社会課題の解決や新たな価値の創造を使命としております。



令和7年度は、第5期中長期計画の総括に加え、次期計画の策定に向けた基盤整備を進める重要な年度となりました。研究開発の実施にあたっては、社会ニーズの多様化や国際環境の変化を踏まえながら、産学官による協働をより一層強化し、研究成果の社会実装につながる取組を意識的に推進しました。

第5期中長期計画では、研究組織全体で取り組む基盤的な活動に加え、横断的に強化すべき領域として、Beyond 5G（B5G）、AI、量子情報通信、サイバーセキュリティに関する研究開発を推進しました。これら4領域は、技術革新の速度が高まる中で、我が国のICT基盤を支える上で特に重要な領域であり、令和7年度も国内外の連携と標準化動向を踏まえながら研究開発を進めました。

Beyond 5G 領域では、高周波帯通信や TN/NTN 融合、時空間同期など、将来のネットワークの根幹を支える要素技術に関する研究開発を継続しました。ネットワーク運用においては、AI を活用した設計手法の拡張やマルチベンダ環境に対応した制御技術の検討を行い、次世代ネットワークに求められる柔軟性・効率性の実現に向けた基盤強化を図りました。これらの取組は、国際標準化や国際共同研究とも密接に関連しており、国内の技術力向上のみならず国際的な連携強化にも寄与しています。AI 領域では、多言語音声翻訳・同時通訳技術の発展に取り組み、低遅延処理や多言語対応を中心に高度化を進めました。特に、2025 年大阪・関西万博では、民間企業による通訳サービスの提供が本格化し、これまで蓄積してきた技術が実際の場面で広く活用されるなど、社会実装の広がりがみられました。また、LLM の評価データ整備や応用技術の検討も進め、将来の AI 活用基盤の確立に向けた活動を着実に実施しました。量子情報通信領域では、量子鍵配送（QKD）ネットワークの高性能化や、複数ユーザに対応した機能強化を行い、安全な情報流通を実現する基盤技術を拡充しました。また、衛星量子通信に向けた送受信技術の検討など、空間系を含む量子通信の将来像を見据えた研究開発も進めています。量子技術は長期的視点での社会実装基盤の形成が求められる領域であり、令和7年度の取組はその基幹部分を支えるものとなりました。サイバーセキュリティ領域では、産学官の結節点となる CYNEX を中心に、脅威情報分析、人材育成、AI を活用した防御技術等の研究開発を進め、社会全体のサイバーセキュリティ対応力の強化を図りました。集合演習やオンライン演習の充実、共通基盤設備の高度化など、持続的かつ広範な取組を継続し、国内のセキュリティ基盤の強化に貢献しました。

研究開発を支える基盤整備の観点では、テストベッドの安定運用や拡張、知財・標準化活動の推進、国際連携の深化などに取り組みました。これらは、研究成果の社会実装や国際展開を加速するた

めの重要な基盤であり、第6期中長期計画における環境整備にもつながる活動です。加えて、若手人材育成やオープンイノベーションの推進など、持続的な研究力の強化に向けた取組も進めました。

令和8年度から始まる第6期中長期計画においては、AI・コミュニケーション、Beyond 5G、量子ICT、サイバーセキュリティといった戦略領域を一体的に推進するとともに、研究開発、ファンディング、日本標準時や宇宙天気予報などの公共的サービスを横断的にマネジメントしていくことが求められています。その際に重要となるのは、個別技術を俯瞰し、全体を設計・統合する「アーキテクト視点」です。しかし、この視点を実効あるものとするには、土台となる二つの能力が不可欠です。一つは、世界で何が起きているかをいち早く捉える「インテリジェンス機能」です。もう一つは、その情報をもとに急激な環境変化へ柔軟かつ迅速に対応する「アジリティ（機動性）」です。アーキテクト視点・インテリジェンス機能・アジリティの三つを有機的に組み合わせることで、NICTは我が国の情報通信を支える中核拠点としての役割を果たしてまいります。

また、NICTは情報通信における研究開発の「ハブ」として、産学官の多様な主体が集い、共創が生まれる「プラットフォーム」を構築することを目指します。大学や企業と連携し、十分なセキュリティを確保した「オフキャンパス機能」の提供などを通じて、研究開発と人材育成の新たな基盤づくりにも貢献してまいります。

今後もNICTは、情報通信を通じて社会の安心・安全と持続的発展に寄与すべく、変化を的確に捉えながら、戦略的かつ柔軟に挑戦を続けてまいります。

最後になりましたが、本事業報告書がNICTの様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

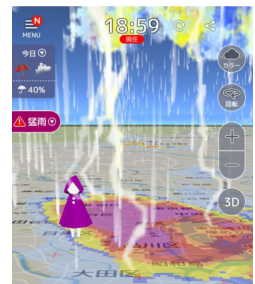
理事長 大野 英男

当事業年度の主な業務成果・業務実績

(1) 電磁波先進技術分野

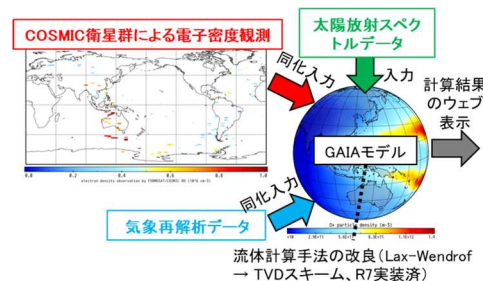
電磁波先進技術分野では、①電磁波と大気や地表との相互作用を利用して大気・地表面の状態を把握（観測）し、さらにそのデータ・情報を活用して防災・減災等にも資する「リモートセンシング技術」、②通信・放送・測位・航空・人工衛星等の安定運用に影響する太陽活動を源として発生する宇宙空間の現象を計測・予測する「宇宙環境技術」、③高度化した通信機器と電気電子機器の電磁的両立性の実現や新たな無線システム等の安心・安全な利用を実施するための「電磁環境技術」、④高精度・高可用性を両立する標準時及び標準周波数の発生・配信を実現するための「時空標準技術」、⑤次世代通信システムに利用可能な高効率かつ安価なプリント型ホログラム素子の実現を目指す「デジタル光学基盤技術」等の研究開発を進めています。令和7年度における各技術（①～⑤）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① 敵対的生成ネットワークを導入することで、局地的大雨に対して従来のナウキャストを上回る予測精度を達成できるようになったAIナウキャストについて、さいたま・吹田・神戸の各MP-PAWRにおいてリアルタイムでの常時稼働を開始しました。あわせて、この予測結果を民間企業の携帯アプリを通じてリアルタイム配信し、大阪・関西万博の来場者が利用できる環境を整備しました。



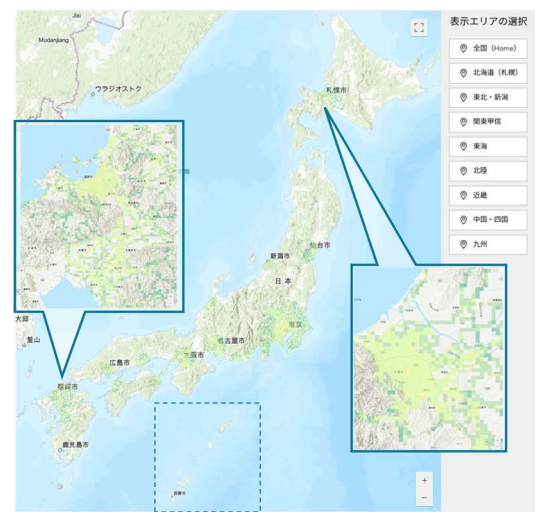
① AI ナウキャスト予測結果の携帯アプリ配信

- ② 大気・電離圏モデルであるGAIAに、直近の電離圏観測データ及び気象データを入力・同化するシステムを実装しました。現在、リアルタイムでの運用を開始しており、今後の宇宙天気予報業務に利用していく予定です。



② 大気・電離圏モデル GAIA とリアルタイム観測を用いた電離圏データ同化システム

- ③ 電測車を用いて関東周辺及び政令指定都市において約 40,000km にわたる測定走行を実施することで構築した、1 km² の空間分解能を有する電波強度マップをウェブサイト上で公開しました。本分解能の電波強度マップは国際的にも例がなく、人口密度に加えて多様な地理情報データベースとの比較・連携を可能とするものです。

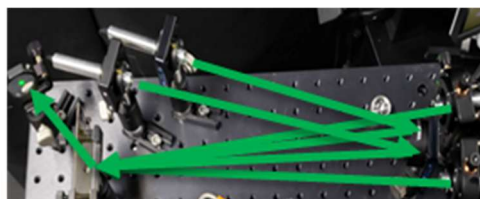


③ ウェブサイト上で公開中の電波強度マップ

- ④ 準天頂衛星からの補正情報（MADOCA）を取り込むことで高精度な基準周波数を生成可能とする、小型原子時計搭載マルチ GNSS 受信機について、確度及び精度の評価を実施しました。その結果、NICT の小金井本所から 400km 離れた遠隔地においても、UTC（NICT）に対してサブナノ秒精度で同期可能であることを確認しました。
- ⑤ 大気揺らぎ等に対する耐性が見込まれる複数ビーム送信用 HOE について、4ビーム送信光学系を実装し、基本動作を確認しました。また、無機材料を用いて回折光学素子を設計・作製し、通信波長帯（ $1.5\mu\text{m}$ 帯）における集光等の回折動作を確認しました。



④ 小型原子時計搭載マルチ GNSS 受信機



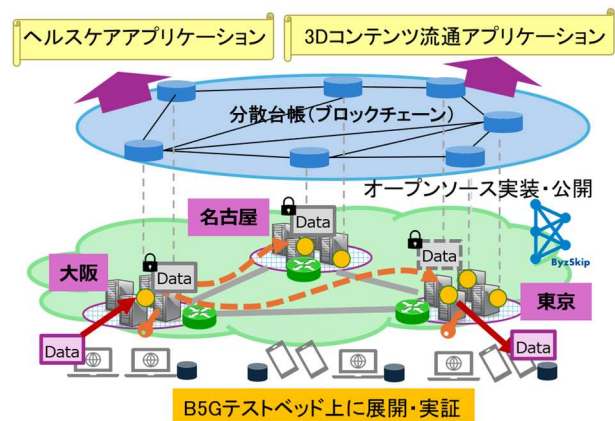
⑤ 4ビーム送信光学系

(2) 革新的ネットワーク分野

革新的ネットワーク分野では、①B5G 時代の多様なネットワークサービスを持続的に支えるための「計算機能複合型ネットワーク技術」、②ニューノーマル時代の社会経済の変革と B5G 基盤技術の実現を目指す「次世代ワイヤレス技術」、③B5G 時代の増加を続ける通信トラフィックに対応するための「フォトニックネットワーク技術」、④B5G 時代以降のネットワークのより柔軟な運用を実現するための「光・電波融合アクセス基盤技術」、⑤衛星通信を含む非地上系ネットワークや通信システムの利用拡大を想定した「宇宙通信基盤技術」、⑥B5G を見据えたさらなる周波数利用拡大を目指す「テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術」、⑦大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる非連続な変化に対応を可能とするための「タフフィジカル空間レジリエント ICT 基盤技術」等の研究開発を推進しています。令和 7 年度における各技術（①～⑦）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

① 非集中型ストレージネットワークにおけるビザンチン障害を自律的に回避するオーバーレイネットワーク構成方式 ByzSkip を開発し、世界

最高峰の国際会議 IEEE INFOCOM 2025 にて発表、オープンソースとして公開しました。この成果を含む「NICT セキュアオフチェーンストレージ」システムを機構の Beyond 5G テストベッド上に展開し、委託研究として大規模複合開発街区でのヘルスケアアプリケーション実証実験、3D コンテンツ流通アプリケーションシステムなど、2 つの社会実装に向けた取組を実施しました。



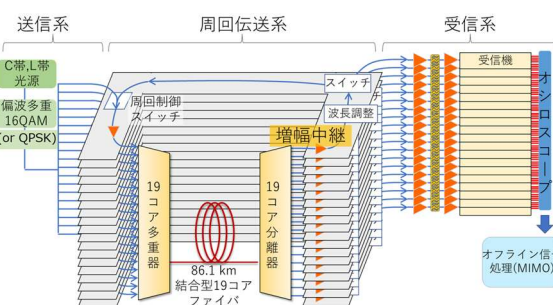
① 分散情報管理機構を用いた情報特性指向型の通信技術

② サイバネティック・アバター社会の実現に向け、ネットワークの通信品質を可視化し、遅延ジッタ吸収・経路切替機能を備えた MQoS ノードを開発し、実アプリ想定環境で通信品質劣化の影響可視化と MQoS ノード機能による改善効果を実証した成果が IEEE Globecom 2025 に採択されました。さらに、通信品質が遠隔操作に与える影響を直感的に示す体験型デモを完成させ ITU-R 本会合等で国内外の政府関係者・通信事業者・ユーザに発信、遠隔操作における高信頼通信の社会的有用性を具体的に示し、社会的関心を高めました。



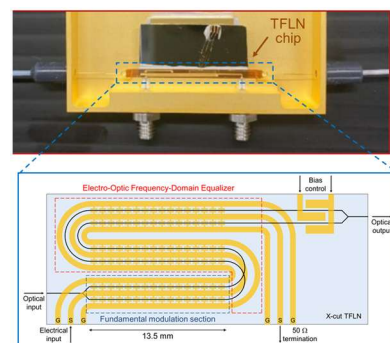
② 体験型デモの様子

- ③ 標準外径の結合型 19 コアファイバを使用した伝送システムを開発し、毎秒 1.02 ペタビットの 1808 km 伝送において、伝送能力の指標「伝送容量と距離の積」換算で、毎秒 1.86 エксаビット・km を達成し、伝送容量距離積の世界記録を更新しました。さらに、毎秒 568 テラビットの 5,166km 伝送で、毎秒 2.93 エксаビット・km を達成し、重ねて世界記録を更新しました。



③ 結合型 19 コア光ファイバ伝送システム

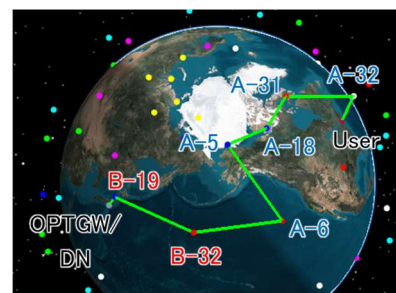
- ④ 独自技術である EO イコライザを集積した薄膜 LN 変調器に、曲げ返し構造を導入した変調器を試作しました。本変調器の EO-dB 帯域は測定限界周波数の 110GHz 以上であり、1dB 帯域も 100GHz と世界最高レベルの極めて平坦な周波数特性を持ち、光信号生成実証では 208GBaud-PAM4 や 255GBaud-OOK 信号に対して FEC limit 以下を達成しました。本成果は、OFC2025 のポストデッドライン論文に採択されました。



④ 超高速光変調器

- ⑤ オークストレータが複数の NTN 事業者を経路の候補を提示し、各事業者が自身のポリシーに基づき経路選択するオークストレーション方式を提案し、シミュレーションにより検証し、著名論文誌 IEEE TCOM で採択されました。また、小型衛星等に搭載する汎用型超小型高速光端末について、大気伝搬環境下での通信性能確認のため、地上 7.4km の水平伝搬で 2Tbps 伝送に成功し、宇宙実証に向け 10Gbps のキューブサット搭載用光端末を製造し、引渡しを完了しました。

経路選択する提案法



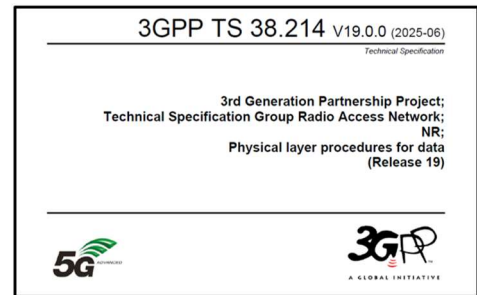
⑤ 複数 NTN 事業者のポリシーを考慮したオークストレーション器

- ⑥ 汎用性の高い Si-CMOS を用いた 300GHz 帯送受信機と 60GHz 帯モジュールとを組み合わせたハイブリッド無線通信システムを開発し、通信エリアを通過するタイミングで瞬間的に大容量データを送信する「超スポット通信」に成功し、大阪・関西万博にて動態展示を行い、関連成果の報道発表を行いました。また、ITU-R 及び AWG において様々な作業部会に寄書を入力し、テラヘルツ帯の周波数割り当てに向けて先導的な役割を果たしました。さらに、テラヘルツ波を用いたピンポイント月面資源探査のための高精度・高空間分解能パッシブセンサの EM 開発を完了し、PFM の開発に着手するとともに、テラヘルツ波帯での月レゴリスの物性評価手法を世界に先がけて開発しました。



⑥ テラヘルツ-ミリ波ハイブリッド無線送受信機

- ⑦ 分散協調無線について 3GPP RAN1 Release 19「NR MIMO Phase5」標準化を完了し、TS 38.214 標準等で発行しました。また電波強度予測として、模擬プラントでの実証を進展させました。量子デジタル処理について過学習の抑制が可能なデジタル計算機上で実行可能な量子機械学習手法を考案し、標準データセットを用いて有効性を検証しました。周波数逼迫時の周波数共用を可能とし、5G の 20 倍、6G の想定要件の 2 倍を可能とする端末局 20 台との同時接続のフィールド実証を実施しました。



⑦ 3GPP TS 38.214 ver.19.0.0

(3) サイバーセキュリティ分野

サイバーセキュリティ分野では、①サイバー攻撃対処能力の絶え間ない向上と多様化するサイバー攻撃の対処に貢献するための「サイバーセキュリティ技術」、②社会の持続的発展において欠くことのない情報のセキュリティやプライバシーの確保を確かなものとするための「暗号技術」、③国の機関や地方公共団体等のサイバー攻撃への対処能力の向上に貢献するための「サイバーセキュリティに関する演習」、④サイバーセキュリティに関する情報分析・人材育成等の産学官連携の中核的拠点形成を目的とした「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」、⑤IoT 機器のサイバーセキュリティ対策のための「IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進」等を進めています。令和 7 年度における各技術（①～⑤）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① ダークネットトラフィック（約 2 万パケット/秒、約 40 万件のユニーク送信元 IP アドレス/日）の解析において、送信元 IP アドレス単位でリアルタイムに集約・分析・可視化するシステム NSD（NICTER Stream Detector）を開発しました。また、NSD を活用し、ダークネットトラフィックをトリガとしてマルウェア感染機器を即時に特定・スキャンするシステム「JIT-Scanner（Just-In-Time Scanner）」を開発し、MWS ベストプラクティカル研究賞を受賞しました。

Last Seen	Src IPaddr	CC	Scanner	Count	Portset
2025/04/28 16:42:04	78.126.113.108	RU	—	18022	80
2025/04/28 16:42:04	51.75.190.67	FR	—	70129	1688
2025/04/28 16:42:04	184.154.165.7	US	Academy for Int	189735	2584
2025/04/28 16:42:04	183.238.234.251	VN	—	1116	71
2025/04/28 16:42:04	78.126.113.98	RU	—	3085	53
2025/04/28 16:42:04	207.99.244.15	US	Shodan	666	12
2025/04/28 16:42:04	43.243.22.209	RU	—	9097	21
2025/04/28 16:42:04	207.99.244.17	US	Shodan	652	18
2025/04/28 16:42:04	83.222.598.586	RU	—	2748	64
2025/04/28 16:42:04	207.99.244.15	US	Shodan	435	13
2025/04/28 16:42:04	207.99.244.18	US	Shodan	622	13
2025/04/28 16:42:04	207.99.244.17	US	Shodan	586	12
2025/04/28 16:42:04	207.99.244.17	US	Shodan	568	13
2025/04/28 16:42:04	48.222.492.42	RU	—	6467	207
2025/04/28 16:42:04	83.222.591.138	RU	—	11272	272
2025/04/28 16:42:04	89.248.148.117	RU	The Ralyzer Pro	1929	44
2025/04/28 16:42:04	186.180.744.138	RU	—	577	13
2025/04/28 16:42:04	139.162.199.283	RU	ScanOption	644	18
2025/04/28 16:42:04	112.372.75.48	RU	—	2177	48
2025/04/28 16:42:04	162.162.125.248	US	Canys	361	7

① NICTER リアルタイム分析基盤 NSD（NICTER Stream Detector）

- ② 昨年度まで複数銀行と連携して実施していた不正口座検出の実証実験で得られた知見を基に、プライバシー保護連合学習技術（DeepProtect）の応用分野拡大に取り組みました。具体的には、DeepProtectを画像データへ適用するための課題抽出及び改善策の検討を行い、医療分野への応用を試行しました（4 医療機関（信州大医学部、滋賀医科大、金沢大、三重大）・立命館大とともに、経済安全保障重要技術育成プログラムに採択。令和 7 年 7 月 1 日報道発表）。また、耐量子計算機暗号（PQC）の代表的なカテゴリである格子暗号や多変数多項式暗号の安全性評価を実施するとともに、PQC ガイドライン改定に向けて関連技術の動向調査を継続的に実施しました。



② DeepProtect の目指す社会展開

- ③ 実践的サイバー防御演習（CYDER）において集合演習を 100 回以上、プレ CYDER では 1 期、2 期のケーススタディ編及び 3 期のドリル編を提供し、9,500 名を超える受講者を輩出し、国内最大規模の演習として、我が国のセキュリティ能力の底上げに貢献しました。また、CSIRT としての基礎的事項をオンラインによって短時間で習得できる「プレ CYDER」の提供期間等の拡充

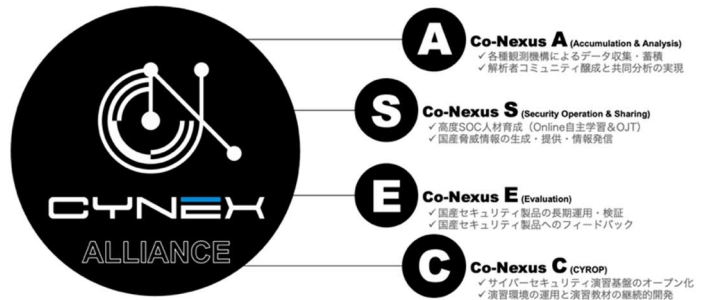


③ CYDER 集合演習受講者数の推移（累積数）

や、オンライン環境で集合演習と同等品質の演習を実現する「オンライン実践コース」の実証実験を実施し、オンライン演習の多様化・高度化を行いました。

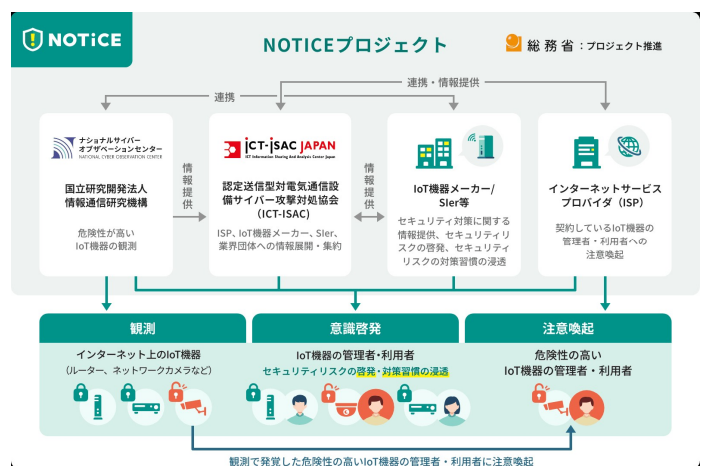
さらに、25歳以下の若年層を対象に第一線で活躍する研究者・技術者を年間通して継続的かつ本格的に指導するプログラムである SecHack365 を実施し、40 名が受講しました。また、令和6年度までの修了生 328 名への経歴証明・キャリアマッチングの支援、事業プレゼンスの向上のため、修了を証明できるデジタルバッジの付与を実施しました。

- ④ 産学官の関係者が参画する4つのサブプロジェクト Co-Nexus A/S/E/C からなる CYNEX アライアンスについて、安定的な運用を維持しつつ参画組織の拡大を進め、参画組織数は 108 組織となりました。また、国産セキュリティソフト『CYXROSS Agent』及び管理・分析基盤について、高度化を実施し、政府機関及び独立行政法人への導入拡大を行いました。



④ 4つのサブプロジェクト Co-Nexus A/S/E/C

- ⑤ 日本国内のインターネット・サービス・プロバイダ (ISP) 96 社、約 1.18 億 IPv4 アドレスに対する特定アクセス調査を行い、パスワード設定に不備のある IoT 機器を注意喚起対象としてISPに通知しました（令和6年度、令和7年度の2カ年累計で 354,079 件）。また、NCO（国家サイバー統括室）と連携し、NOTICE をベースとした行政機関向け ASM (Attack Surface Management) を令和7年度より正式サービスとして開始しました。



⑤ NOTICEの全体像

(4) ユニバーサルコミュニケーション分野

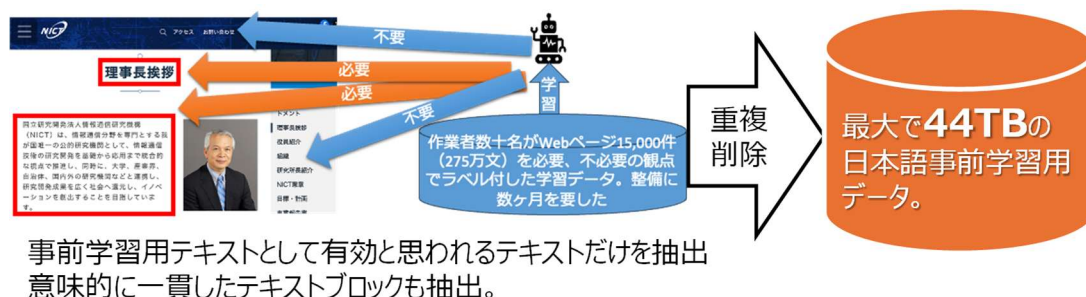
誰もが分かり合えるユニバーサルコミュニケーションの実現を目指して、音声、テキスト、センサデータ等の膨大なデータを用いた深層学習技術等の先端技術により、①多言語コミュニケーション技術、②社会知コミュニケーション技術、③スマートデータ利活用基盤技術の研究開発を進めています。令和7年度における各技術（①～③）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① 多言語で低遅延の自動同時通訳を実現するために、令和6年度までに構築した15言語に追加して、3言語（アラビア語・ヒンディー語・ウクライナ語）の同時通訳データを構築しました。また、追加6言語（イタリア語・ドイツ語・ロシア語・アラビア語・ヒンディー語・ウクライナ語）について、文単位の同時通訳技術を拡張し、そのうち3言語（イタリア語・ドイツ語・ロシア語）について、文より短いチャンク単位の同時通訳技術を拡張しました。本技術は大阪・関西万博で活用されるとともに、CEATEC AWARD 2025 イノベーション部門賞を獲得しました。多言語 LLM を機械翻訳に活用する研究開発として、1モデルで22言語方向に翻訳する翻訳エンジンを構築し、みんなの自動翻訳@TexTra で公開するとともに、技術移転を達成しました。今後、多言語 LLM の構築や翻訳エンジンの構築に活用予定です。



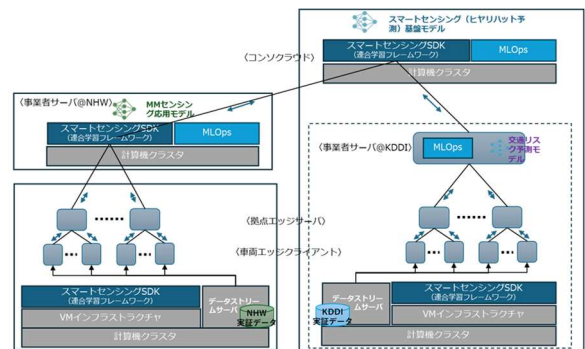
① CEATEC AWARD 2025
イノベーション部門賞受賞

- ② これまでに収集した700億ページを上回る日本語 Web データから、学習にふさわしい文章を抽出し、44TB、約17T トークン（Tiktoken による）の日本語学習データを構築しました。これは Llama 3 の全言語の事前学習データを上回る量であり、我々の知る限り、日本語学習データとしては世界最大規模です。また、インストラクションデータとして、これまでに BERT 等の学習で使うために構築した各種学習データを変換したものや、フルスクラッチで構築したものも含めて、合計138種類、4,727万件のデータを構築しました。さらに、これらのデータの一部を活用し、Preferred Networks 社（PFN）と連携して、2,080億パラメータの LLM 等を開発したほか、高性能な事前学習モデルをフルスクラッチで開発し、当該モデルを公開しました。PFN は、そのモデルに基づいて商用モデルを開発し、商用に向けた無償のトライアルを開始しました。共同研究先は、昨年度の1機関に加えて、今年度新たに8機関が加わり、これらの共同研究先に対して上述のデータ等を提供しました。



② LLM のための学習データ整備・実用を志向した事前学習用データの整備

- ③ 運転支援モデル「MM センシング」を用いた運転リスク予測において、誤検出率を 20%削減するなど実用性能の向上を達成した上で、IdekiSO 26262 及び SOTIF に基づく安全性評価とユーザ満足度評価を実施しました。また、連合型エッジ AI 技術 AOP を連合学習フレームワークの機能モジュールとして提供し、Raspberry Pi や Jetson Nano 等のエッジ機器上での処理速度を従来比 30%向上させるなど、実装面での性能改善も進めました。さらに、ニューロシンボリック AI を活用してヒヤリハット基盤モデルの説明可能性を強化し、従来のマルチモーダル LLM では困難であった、運転挙動や周辺障害物を含む詳細なヒヤリハットシーンの記述生成を可能にしました。これらの成果により、社会実装に向けた取り組みを加速させるとともに、CEATEC 2025 での展示や、ヒヤリハット基盤モデルの外部提供を開始するなど、成果の最大化にも取り組みました。これまでに開発した仮想エッジ AI シミュレーション実験システムに、マルチモーダル AI モデルと連合型エッジ AI 機能モジュールを組み込み、スマート運転支援実証のシステム構成やデータを再現した 200 仮想ノード規模のシミュレーション実験を、総務省委託研究に参画する企業と連携して実施しました。また、この仮想エッジ AI シミュレーション実験システムを外部の研究者・技術者にも利用できるよう外部提供を開始したほか、国内学会の企画セッションやハッカソン等を通じた普及促進を実施しました。

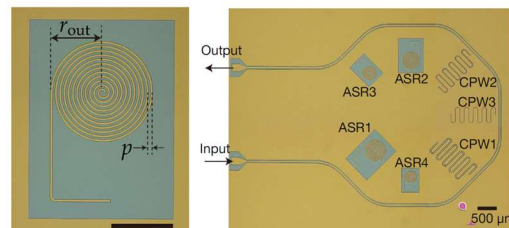


③ 仮想エッジ AI シミュレーション実験システムの概要

（５）フロンティアサイエンス分野

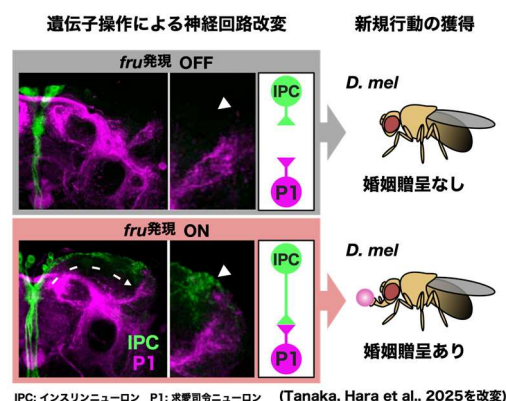
フロンティアサイエンス分野では、①②将来の情報通信において求められる周波数境界の拡大や高速化、高感度特性の実現、処理能力の高度化等、通信・センシング技術の飛躍的な発展に資する「フロンティア ICT 基盤技術」、③高度な ICT システムへの活用を始めとする幅広い分野への産業応用を見据えた「先端 ICT デバイス基盤技術」、④あらゆる計算機で解読不可能な安全性を実現する「量子情報通信基盤技術」、⑤人間の究極のコミュニケーションの実現や、人間の潜在能力の発揮を実現することで人々が幸せを実感できる新しい ICT の創出を目指す「脳情報通信技術」等の研究開発を進めています。令和 7 年度における各技術（①～⑤）の主な研究開発成果は以下のとおりです。

- ① 理化学研究所、東京大学との共同研究において、NICT が有する高品質な TiN 薄膜成膜技術と、スパイラル（渦巻き型）形状を組み合わせた独自の設計により、長寿命性の指標である内部 Q 値が世界最高水準の平面型超伝導薄膜共振器を開発することに成功しました。



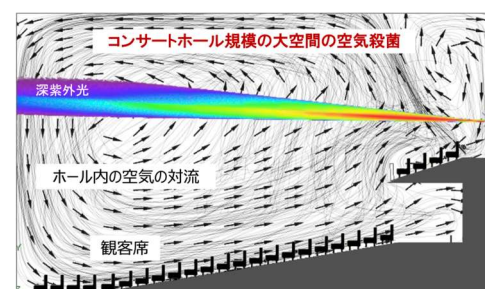
① TiN 薄膜を用いた平面型超伝導薄膜共振器

- ② 遺伝子操作を用いた脳神経回路の改変によって本能行動（求愛行動）のプログラムを書き換え、行動パターンを種間移植することに成功しました。行動の種間差と神経回路構造の差異を直接的に示した、高次行動制御機構のモデル化及び行動進化の理解に貢献する大きな成果で、Science 誌での論文発表の他、報道発表を行い複数の全国紙を含む国内外の多数のメディアで取り上げられました。



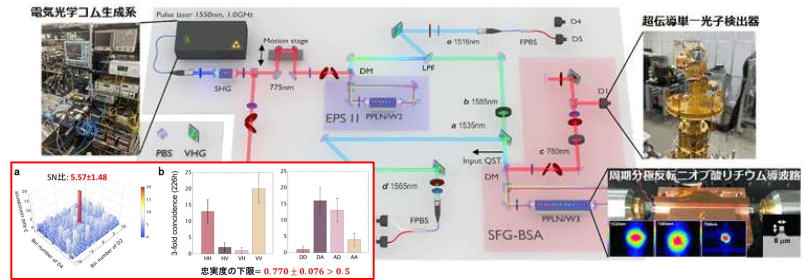
② 行動の種間差を生む神経回路構造の差異

- ③ 高強度深紫外 LED の配光角を制御することで深紫外光をホールの“上層空間のみ”に照射する技術を開発し、人への安全性を確保しながらコンサートホール規模の大空間中の浮遊ウイルスを高速に不活性化化するシステムの開発に世界初で成功しました。本システムは実際に公共大型ホールに設置され、客席に人がいる状態でも安全に運用できることが確認されました。



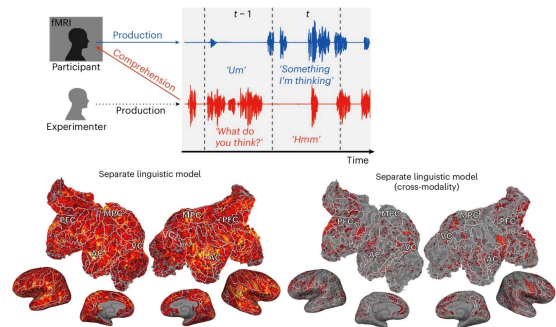
③ 大型ホール内の空気の流れと深紫外光の照度分布

- ④ 次世代の量子通信の原理実証に必要な量子波長変換及び量子もつれ光子対光ファイバ伝送のための基盤技術を開発し、量子インターネットテストベッドへの実装を進めました。また、これらの技術を発展させて単一光子間和周波発生による量子もつれ交換に世界初で成功し、Nature Communications 誌に掲載されました。



④ 和周波発生による量子もつれ交換の実験設定及び実験結果

- ⑤ 自然対話（自己紹介、議論、将来構想等）を行っているときのヒト全脳活動を fMRI で記録し、GPT 潜在表現を用いて定量モデルを構築し、言語生成（発話）と理解（聴取）の脳内意味情報表現の違いやタイムスケールを明らかにしました。これらの成果は Nature Human Behaviour 誌に掲載されました。また、Nature Neuroscience 誌の Research Highlight で紹介されました。



⑤ 自然対話中のヒト全脳活動を司る脳機能モデル

(6) Beyond 5G の推進

B5G を実現するための鍵を握る要素技術（超高速・大容量、超低遅延、超多数同時接続、自律性、拡張性、超安全・信頼性、超低消費電力等）の早期確立に資する成果の創出を目指し、①ネットワークからサービスまでの多様な参画者が集い、産学官での研究開発を有機的に連携し加速させる B5G のアーキテクチャに関する研究や標準化に関する取組、②民間企業等の研究開発を促進するための公募型研究開発プログラムに関する業務等を実施しています。令和 7 年度における各業務（①～②）の主な成果は以下のとおりです。

- ① 国内外の外部研究機関と連携して、Beyond 5G アーキテクチャについてサービスを可視化する概念実証システム（PoC）を共同で構築し、大阪・関西万博や MWC2026 等への動態出展や標準化活動につなげるなど、機構内外のオープンな協働活動に展開させることで、研究開発の連携ハブとしての活動をより深化させました。また、自治体や地域産業関係者等と密に連携し、超高周波 IoT を活用した大容量データ集配信サービスの実フィールドにおける実用性検証を行いました。さらに、産業用無線技術組合を設立し、知財のマネジメントと新しいエコシステムの構築を開始しました。
- ② 公募型研究開発プログラムでは、Beyond 5G（6G）の実現及び我が国の国際競争力の強化等を図るため、情報通信研究開発基金を活用した革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業による研究開発支援を継続して実施しました。特に、日 EU 共同研究や日独共同研究の開始、米国 NSF（National Science Foundation）と連携した日米共同研究プロジェクトの創設など、国際標準化を迅速かつ有利に推進するためのグローバルパートナーとの協力関係を構築するとともに、CEATEC や大阪・関西万博「Beyond 5G Ready ショーケース」に出展するなど、社会実装・海外展開に向けた研究開発成果の最大化のための取組を行いました。



① 大阪・関西万博における PoC の成果の動態展示



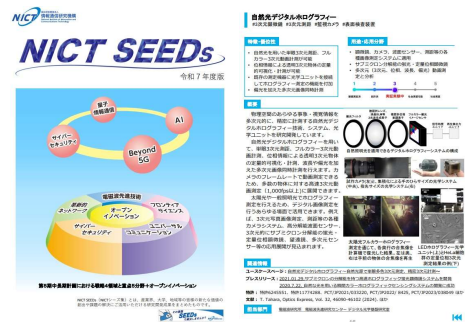
② 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

(7) 分野横断的な研究開発その他の業務

分野横断的な研究開発その他の業務では、①オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化、②戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出、③知的財産の積極的な取得と活用、④戦略的な標準化活動の推進、⑤研究開発成果の国際展開の強化、⑥国土強靱化に向けた取組の推進、⑦戦略的 ICT 人材育成、⑧研究支援業務・事業振興業務等を実施しています。令和 7 年度における各業務（①～⑧）の主な成果は以下のとおりです。

① オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化

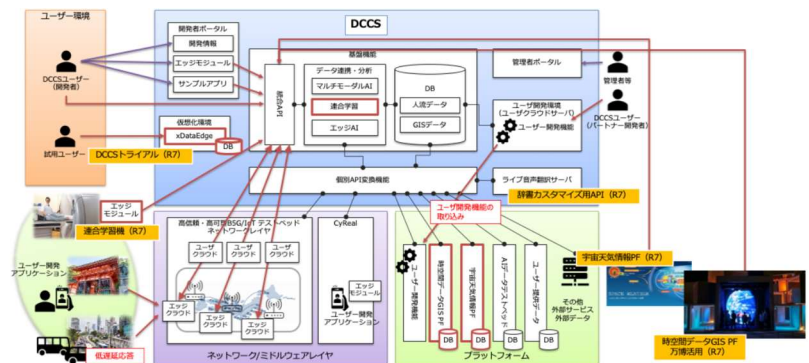
産学官連携の強化を目指し、NICT の研究開発成果等を紹介する NICT シーズ集の Web ページ及び PDF 版を令和 7 年度版として改版し、計 67 件のシーズを公開した結果、技術シーズに関する 7 件の問い合わせがあり、企業との打合せ実施や技術相談等につながっています。また、ユーザーニーズの収集と企業とのマッチングのために CEATEC や Interop Tokyo 2025、IIFES2025 等の展示会へ出展するとともに、SNS や外部メールマガジンを活用して研究者の活動アピールや NICT の技術シーズについての情報発信を行いました。さらに、各総合通信局主催のセミナーで NICT の技術シーズについて積極的な発表を行いました。また、AI 技術に関する新たな課題創出や AI 技術の幅広い活動を探ることを目的とした機構内ファンド、AI 関連国際会議の動向調査、機構の研究開発効率化のための AI ハンズオンイベント等を実施しました。



① NICT シーズ集令和 7 年度版

② 戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出

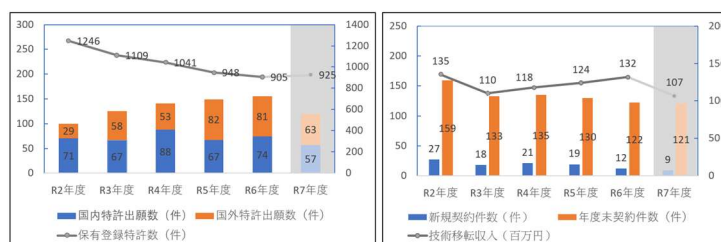
プラットフォームレイヤのテストベッドとして、様々なデータを組み合わせながら連携処理するデータ連携処理基盤（DCCS）について、利用者からのフィードバックを受けて拡充するとともに、テストベッド環境の提供を継続しました。特に、大阪・関西万博のシグネチャーパビリオン「いのちをめぐる冒険」において、AI を用いた地球のリアルタイム高解像度画像生成システムをベンチャー企業と共同で構築しました。ミドルウェアレイヤとして、シミュレーション・エミュレーション・実システムの連携を可能にし、シミュレーションからテストベッド、実システム環境までを一つの仕組みで提供する CyReal 実証環境を StarBED 上に構築するミドルウェア TENTOU の提供を継続しました。さらに、TENTOU のアーキテクチャによる利用者開発機能の取込と AI による自動インフラ制御に向けた拡充等の高度化を進めました。



② テストベッドサービス間連携インタフェースのデータ・機能拡充

③ 知的財産の積極的な取得と活用

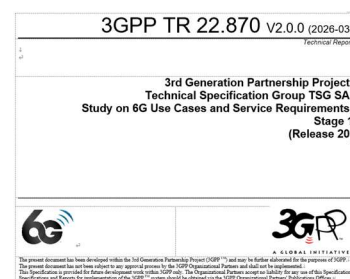
発明創出・権利化から技術移転まで、必要な情報提供、特許等の出願・登録・維持に必要な期限管理や手続き、契約締結のための交渉等、研究者の知財に係る周辺支援を推進するとともに、NDA、共同研究契約、共同出願契約、技術移転契約等の中の知財条項の相談に応じ、NICT全体の知財の取得・活用や知財リスクの低減にも貢献しました。また、NICTの保有知財や技術活用事例については、WebページやJST新技術説明会等の技術説明・紹介の機会等を活用し、積極的に産業界等へ情報発信を行いました。



③ 特許出願や技術移転の状況 (R6年度は2月末時点)

④ 戦略的な標準化活動の推進

国際電気通信連合 (ITU) や第3世代移動通信システムパートナーシップ (3GPP)、アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)、欧州電気通信標準化機構 (ETSI) 等の国際的な標準化機関等において、議長や副議長、エディター等の役割を担い、国際標準化活動の総合的な支援を行うとともに、研究開発成果の標準化の提案を行うなどの標準化活動に取り組みました。令和7年度は、3GPPにおいて、6Gに関するユースケース及びサービス要件をまとめた技術レポートについて、これまで提案を行っていた複数のユースケースが盛り込まれるなど、同技術レポートの完成に貢献いたしました。また、ITUにおいては、量子鍵配送ネットワーク (QKDN) の相互接続に必要となるプロトコルフレームワークに係る勧告やメタバス相互接続のサービスシナリオとハイレベル要求条件に関する勧告等の完成に貢献するなど、研究開発成果を社会実装につなげるため、標準化を進めました。



④ 6G ユースケース・サービス要件に関する技術レポートの完成

⑤ 研究開発成果の国際展開の強化

台湾国家実験研究院及び国家宇宙センター、フランス国立情報学自動制御研究所 (Inria)、フランス科学研究センター (CNRS)、フランス原子力・代替エネルギー庁 (CEA)、フランス国立技術大学グループ (IMT)、タイ国立電子コンピュータ技術研究センター (NECTEC) との間で、二国間の共同ワークショップを開催しました。また、



⑤ ASEAN IVO 10周年記念イベント

ASEAN IVO Forum2025とASEAN IVO 10周年記念イベントを、シンガポールとタイでそれぞれ開催し、ASEAN 諸国との連携を強化するとともに、社会実装を見据えた実証・実用化研究開発プログラム (ASEAN IVO PHASE II) のトライアル検証を開始しました。また、米国 NSF と共同でネットワーク (JUNO3)、計算論的神経科学 (CRCNS) の2領域でそれぞれ5件、2件の国際研究プロジェクトを推進しました。CRCNS については1件の研究プロジェクトが新規に始

動しました。この他、世界最大のモバイル関連展示会である MWC2026 へ NICT として独自ブースを構えて出展しました。

⑥ 国土強靱化に向けた取組の推進

地域デジタル・通信基盤：NerveNet（ナーブネット）の社会展開のため、自治体の課題に合致したシステム構成やアプリケーションを検討するシーズ/ニーズマッチング、コスト面を含めた職員や議員への説明、地元企業や学術機関を含めた体制構築助言等の総合的な技術コンサルティングを実施しました。具体的には、機構自らの展示や概要紹介等の普及展開活動に加え、機構が開催する会合等での既整備自治体による講演やそのアーカイブ配信、実装・利活用の紹介ビデオ作成と公開、ガイドブック改訂（耐災害 ICT 研究協議会）や総務省 Web（地域社会 DX ナビ）等での事例掲載、企業（技術移転先企業と代理店契約）による紹介、仙台 BOSAI-TECH や農業農村情報通信環境整備準備会に参加して自治体等の多様な情報基盤整備へのニーズ把握とそれらに対して柔軟に基地局構成が可能である導入事例の紹介等を、約 20 の自治体等に個別対応を行いました。



水防センター

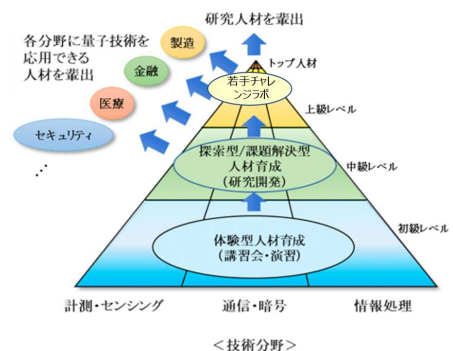


延岡城・内藤記念館

⑥ 宮城県延岡市内に整備した NerveNet 基地局例

⑦ 戦略的 ICT 人材育成

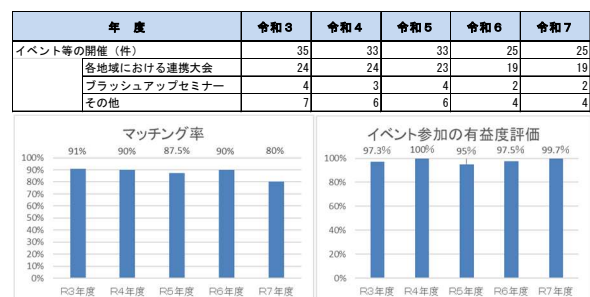
量子ネイティブ人材を育成するプログラム NQC（NICT Quantum Camp）を令和 7 年度も継続して実施しました。令和 7 年度は、体験型プログラムでは定員 50 名を超える 70 名を受け入れ、規模拡大を図りました。探索型プログラムにも多くの応募があり、量子技術の応用から基礎まで、多様な 7 件の課題を採択しました。NQC と若手チャレンジラボの修了生の IPA 未踏ターゲット事業での採択（令和 7 年度に 5 件 11 名）など、量子分野への輩出と活動継続につなげました。探索型と若手チャレンジラボでの相互連携も開始しており、NICT 周辺での研究支援の体制を確立しました。



⑦ NQC 人材育成のスキーム

⑧ 研究支援業務・事業振興業務

情報通信ベンチャーに対する、有識者等による情報の提供、助言・相談の場を提供するとともに、ビジネスプランの発表会や商品・サービス紹介等のイベント等を通じたマッチングの機会を提供しました。令和 7 年度においては、「大阪・関西万博」に出展し、地域発 ICT スタートアップの事業拡大やスタートアップ創出等の機運醸成に貢献しました。



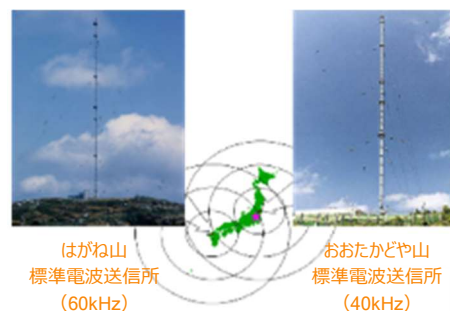
⑧ イベント等開催数（上） / マッチング率（左） / イベント参加の有益度評価（右）

(8) 国立研究開発法人情報通信研究機構法（以下「NICT 法」という。）

第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務

NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務として、①周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報（第 3 号）、②電波の伝わり方の観測、予報及び異常に関する情報の送信、並びにその他の通報に関する業務（第 4 号）、③高周波利用設備を含む無線設備の機器の試験及び較正に関する業務（第 5 号）を実施しています。令和 7 年度における各業務の取組（①～③）は以下のとおりです。

- ① 社会経済活動の秩序維持のために必要不可欠な尺度となる周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施しました。また、光格子時計を利用して標準時の周波数精度を上げることにより、協定世界時に対する標準時の時刻差を、3 年間以上に渡って 5 ナノ秒内に抑えることに成功しました。



① 周波数標準値の設定・標準電波の発射・標準時の通報

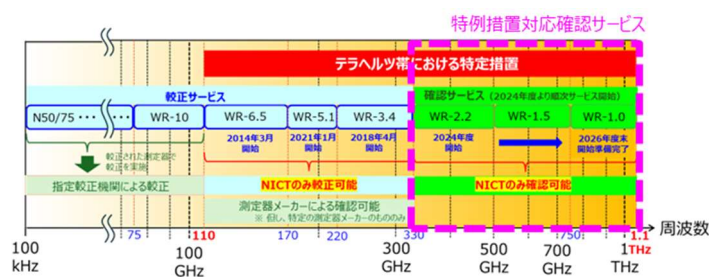
- ② 電波の伝わり方の観測、予報及び異常に関する情報の送信、並びにその他の通報に関する業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施しました。また、社会的影響を踏まえた新警報基準に基づく宇宙天気イベント通報（SAFIR）を令和 7 年 6 月から開始するとともに、社会インフラ運用者の具体的な対策アクションを例示した「宇宙天気情報利用ガイドライン」と、民間企業・府省庁・自治体等に向けた入門的な「宇宙天気情報利用の手引き」を発表しました。



宇宙天気予報センター

② 電波の伝わり方の観測及び予報・警報の送信・通報

- ③ 高周波利用設備を含む無線設備の機器の較正に関する業務を、関連する研究開発課題と連携しながら実施しました。令和 7 年 7 月 4 日に発生した建物漏水の影響を受け、一部の品目において業務を一時停止しましたが、令和 7 年 11 月 4 日に全て再開しました。また、特定実験試験局の特例措置への対応を目的として世界に先駆けて構築した電力計比較システムを用い、500GHz ～ 750GHz 帯における確認サービスを開始しました。なお、本システムは 1.1THz までの構築を完了しています。



③ 特定実験試験局の特例措置（100GHz-1.1THz）への対応状況

法人の目的、業務内容

目的（NICT 法第 4 条より抜粋）

国立研究開発法人情報通信研究機構は、情報の電磁的流通（総務省設置法（平成 11 年法律第 91 号）第 4 条第 1 項第 58 号に規定する情報の電磁的流通をいう。第 14 条第 1 項において同じ。）及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。

主な業務

ICT 分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、NICT 法に基づき、国の ICT 政策との密接な連携の下、長期間にわたる ICT 分野の技術の研究及び開発、標準時の通報、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行っています。第 5 期中長期目標に記述されている法人の役割（ミッション）は以下の 4 つです。

- ① 中長期的視点に立った重点研究開発分野の研究開発等を実施する。
- ② 研究開発成果を社会経済全体のイノベーションの積極的創出につなげるため、Beyond 5G の推進、オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化、戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出、知的財産の積極的な取得と活用、戦略的な標準化活動の推進、研究開発成果の国際展開の強化、国土強靱化に向けた取組の推進、戦略的 ICT 人材育成、研究支援業務・事業振興業務等に取り組む。
- ③ 標準時通報等の業務を着実にを行う。
- ④ 給与や研究環境を含めた処遇面の改善等、競争の激しい研究分野の研究者の確保に資する取組を行う。

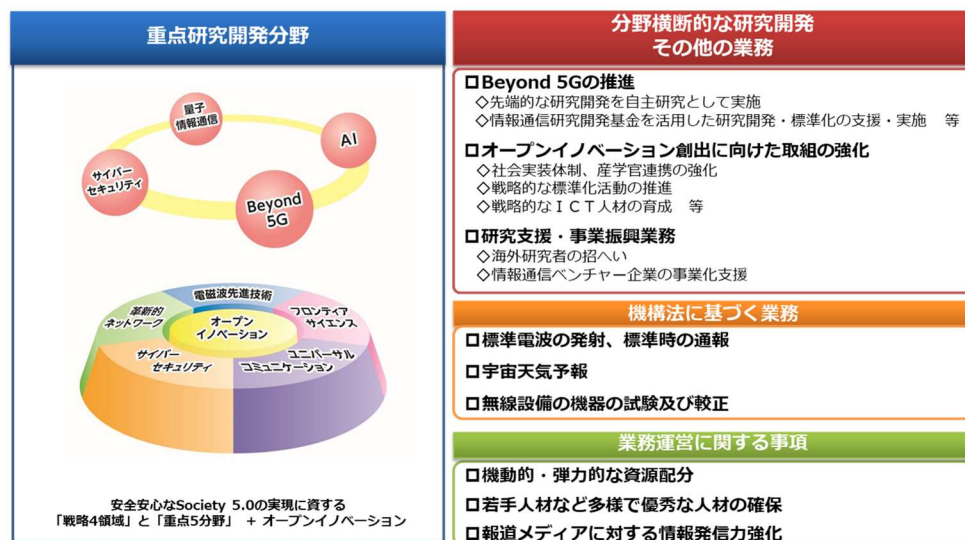


図 1：NICT の主な業務

政策体系における法人の位置付け及び役割

NICT は、NICT 法第 14 条に基づき、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発等の業務を行っています。ICT を専門とする唯一の公的研究機関として、国立研究開発法人制度の下で、国の政策と連携し、中長期的視点に立った重点研究開発分野の研究開発に取り組んでいます（図 2 左の 5 つの分野(1)～(5)）。

これらの研究開発のほか、研究開発成果を Beyond 5G の推進や社会経済全体のイノベーションの積極的創出につなげるため、分野横断的な研究開発その他の業務（図 2 右の(1)～(9)）、NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までに基づいた業務（標準時の通報、宇宙天気予報、無線設備の機器の試験及び較正）等も合わせて実施しています。

NICTに係る政策体系図

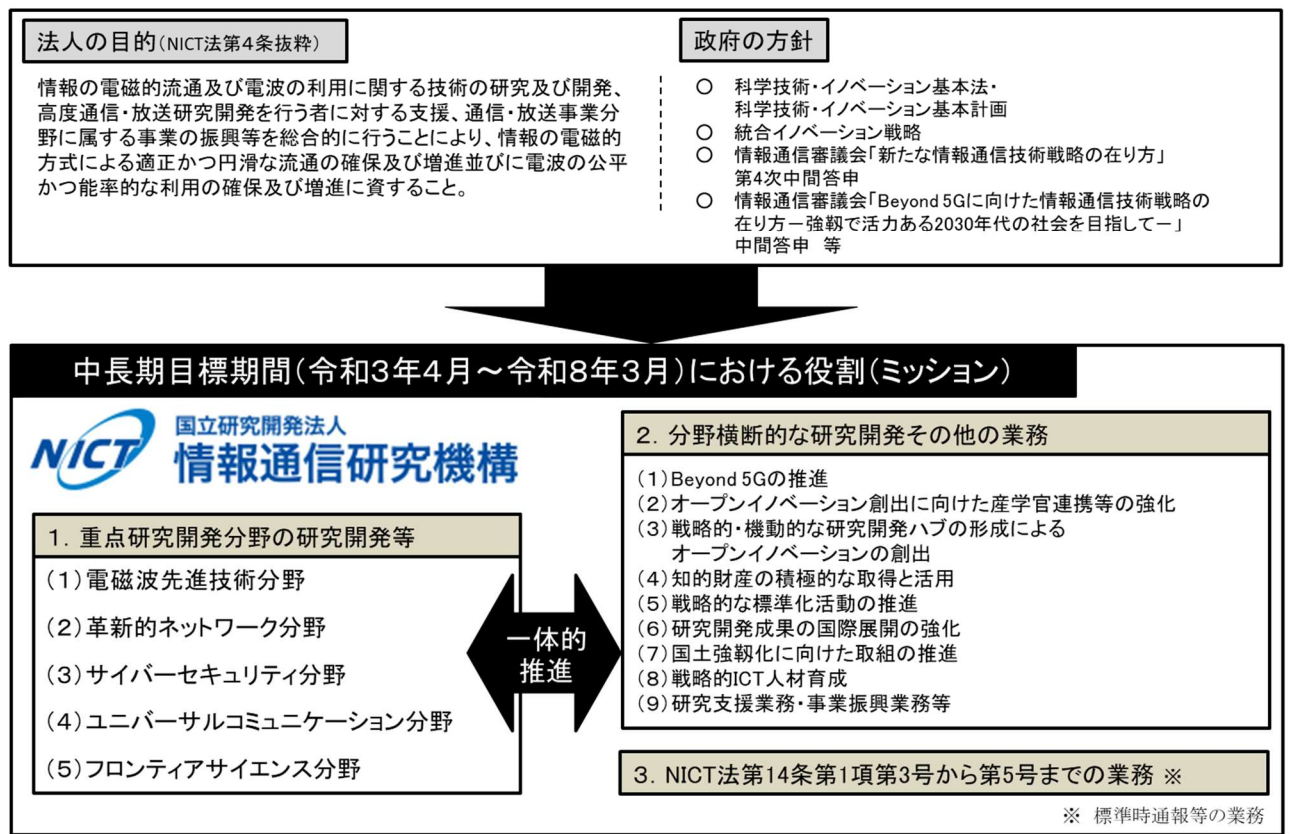


図 2：現中長期目標期間における NICT の位置付け及び役割（ミッション）

出典「国立研究開発法人情報通信研究機構 中長期目標（令和 6 年 2 月変更）」

中長期目標

期間

第5期中長期目標期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

概要

情報通信技術（ICT）の急激な進展により、グローバルな環境においてあらゆる「もの」が瞬時に結び付き相互に影響を及ぼしあう新たな状況が生まれる中、我が国が直面する様々な課題や社会構造の抜本的な変革に対応するためのイノベーション力の強化が期待されています。

このような状況のもと、総務大臣の諮問機関である情報通信審議会は、令和2年8月「新たな情報通信技術戦略の在り方」第4次中間答申（以下「第4次中間答申」という。）を取りまとめ、今後5年間で国が重点的に取り組むべき研究開発の方向性を示しました。

第4次中間答申では、ICTの重点研究開発課題に関する5つの分類（社会を「観る」、社会を「繋ぐ」、社会（価値）を「創る」、社会（生命・財産・情報）を「守る」及び未来を「拓く」）を設定した考え方自体は継続した上で、あらゆる産業・社会活動の基盤であるICT分野における研究開発を戦略的に推進し、さらにはその成果を着実に社会実装につなげることを重視しており、特に、限られた資源を最大限活用するという認識の下、各種政府戦略の方針を踏まえつつ重点的に研究開発を行うべき課題を特定し、産学官の密接な連携及び適切な役割分担によって集中的に取り組む推進していくことが必要である、としています。

とりわけ、2020年にサービスが開始した5Gの次の世代の情報通信インフラである「Beyond 5G」（いわゆる「6G」）やさらにその先を見据えた研究開発が重要です。Beyond 5Gは、単なる通信インフラにとどまらず、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」を支え、2030年代に向けてSociety5.0の進展を図るための生活・社会基盤となることが期待されています。総務省が令和2年6月に取りまとめた「Beyond 5G推進戦略－6Gへのロードマップ－」（以下「Beyond 5G推進戦略」という。）において、「Beyond 5Gの中核技術のうち、我が国として重点的に取り組むべき戦略的に重要な要素技術の研究開発を集中的に推進するプラットフォームをNICT等に構築し、高度な研究環境を国内外の多様なプレイヤーに提供することで、これらの環境を活かした共同研究等を推進する」との提言に基づき、これまでのICT分野の革新的な研究開発に取り組んできたNICTが中核となり、官民連携による我が国の革新的な研究開発を推進することが期待されています。

さらに、情報通信審議会は、近年のBeyond 5Gに関する国際的な研究開発競争の激化等を受けて、Beyond 5Gの研究開発及び社会実装の一層の加速化に向け、令和4年6月「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方－強靱で活力ある2030年代の社会を目指して－」中間答申（以下「Beyond 5G中間答申」という。）を取りまとめました。Beyond 5G中間答申では、Beyond 5Gについては従来の無線通信の延長上だけで捉えるのではなく、有線通信や非地上系通信等も含めた統合的なネットワークとして捉えた上で、Beyond 5G推進戦略における研究開発戦略等を具体化し大幅にアップデートした新たな技術戦略を提言しています。具体的には、Beyond 5Gについて、国として集中投資すべき重点研究開発分野を特定し、研究開発と社会実装を加速化する「研究開発

戦略」、開発成果の早期かつ順次のネットワーク実装を進める「社会実装戦略」、研究開発戦略と一体となった「知財・国際標準化戦略」、世界市場をリードする「海外展開戦略」を強力に推進していく方針等が盛り込まれています。NICT は、我が国唯一の ICT 分野を専門とする公的研究機関であり、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することを求められています。このため、科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略、第4次中間答申、Beyond 5G 中間答申等の各種政府戦略等を踏まえて、Beyond 5G、AI 技術、量子技術、サイバーセキュリティを始めとした ICT 分野における世界最先端の研究開発を戦略的に推進し、その成果である革新的な技術シーズを着実に社会実装へとつなげていくほか、テレワーク、遠隔医療、オンライン教育等ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」を支える ICT インフラの高度化に積極的に取り組む必要があります。この際、科学技術が社会と調和するために倫理的・法制度的・社会的課題を検討しつつ、持続的に新たな価値を創出する社会の実現を目指していく必要があります。

上記を踏まえ、第5期中長期目標期間における NICT に係る政策体系並びに政策体系における NICT の位置付け及び役割（ミッション）が定められました（P.21 図2）。また、これらのミッションを遂行するために必要な業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項が P.24 の表1のとおり定められました。

詳細につきましては、[第5期中長期目標](https://www.nict.go.jp/about/plan.html) <<https://www.nict.go.jp/about/plan.html>>をご覧ください。

一定の事業等のまとまりごとの目標

NICT における一定の事業等のまとまり（セグメント区分）は、各々の業務内容を基にしており、全部で 8 つに区分しています。各セグメント区分及び目標は表 1 のとおりです。

表 1：一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまり (セグメント区分)	中長期目標 における項目	目標
a	1 (1) 電磁波先進技術分野	「社会を観る」能力として、多様なセンサ等を用いて高度なデータ収集や高精度な観測等を行うための基礎的・基盤的な技術の研究開発に取り組むとともに、標準化、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
b	1 (2) 革新的ネットワーク分野	「社会を繋ぐ」能力として、通信量の爆発的増加等に対応するため地上や衛星等のネットワークを多層的に接続する基礎的・基盤的な技術の研究開発等に取り組むとともに、標準化、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
c	1 (3) サイバーセキュリティ分野	「社会（生命・財産・情報）を守る」能力として、急増するサイバー攻撃から社会システム等を守るサイバーセキュリティ分野の技術の研究開発等に取り組むとともに、標準化、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
d	1 (4) ユニバーサルコミュニケーション分野	「社会（価値）を創る」能力として、人工知能等の活用によって新しい知識・価値を創造していくための基礎的・基盤的な技術の研究開発等に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
e	1 (5) フロンティアサイエンス分野	「未来を拓く」能力として、イノベーション創出に向けた先端的・基礎的な技術の研究開発等に取り組むとともに研究開発成果の普及や社会実装を目指す。
f	2. 分野横断的な研究開発その他の業務 (1) Beyond 5G の推進	Beyond 5G の優れた機能の中核となる先端的な要素技術の確立や、その社会実装・海外展開に向けた研究開発や知財・標準化を強力に推進する。
g	2. 分野横断的な研究開発その他の業務(2)-(9)	NICT の研究開発成果を最大化するとともに、我が国発の技術の社会実装・海外展開を促進するため、1. の「重点研究開発分野の研究開発等」の業務と連携し、企業・大学等との共同研究、委託研究、研究開発成果の標準化、国際展開、民間企業等の進める戦略的な研究開発の支援、ベンチャー創出等に積極的に取り組み、研究開発成果の普及や社会実装に向けた取組を実施する。
(a と同一)	3. NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務	継続的かつ安定的な実施を目指す。
h	4. 業務運営の効率化に関する事項	機動的・弾力的な資源配分、調達等の合理化、テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進、業務の効率化（毎年度平均で 1.1% 減）、組織体制の見直し
	5. 財務内容の改善に関する事項	一般勘定における当該予算及び収支計画による運営、自己収入等の拡大、基盤技術研究促進勘定における繰越欠損金の着実な縮減、債務保証勘定における適切な水準の維持、出資勘定における業務経費の低減
	6. その他業務運営に関する重要事項	人事制度の強化、研究開発成果の積極的な情報発信、情報セキュリティ対策の推進、コンプライアンスの確保、内部統制に係る体制の整備、情報公開の推進等

経営理念及び運営上の方針・戦略

経営理念（NICT 憲章）

人類は、国家や地域、民族や世代など、あらゆる境界を越えて、相互の理解を深め、知恵を交わすなかで、発展してきました。コミュニケーションは人類社会を支えるもっとも重要な活動であり、情報通信技術はそのコミュニケーションを支える基礎であります。情報通信技術はまた、人類の高度な知的活動と経済活動を支える基盤でもあります。

情報通信研究機構（NICT）は、こうした情報通信技術の研究開発を、基礎から応用まで統合的な視点で推進することによって、世界を先導する知的立国としてのわが国の発展に貢献していきます。同時に、大学や産業界、さらには海外の研究機関と密接に連携し、研究開発成果を広く社会へと還元していくことによって、豊かで安心・安全な生活、知的創造性と活力に富む社会、そして調和と平和を重んじる世界の実現に貢献していきます。

経営方針

NICT は、情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、情報通信に関する技術の研究開発を基礎から応用まで統合的な視点で推進し、同時に、大学、産業界、自治体、国内外の研究機関などと連携して、研究開発成果を広く社会へ還元し、イノベーションを創出することを目指しています。

行動規範

NICT の業務の公共性及びその社会的責任にかんがみ、業務の適切な運営を阻害するリスクを排し、NICT に対する社会的信頼の維持・向上を図るため、NICT におけるリスク管理の基本として役職員が職務を遂行するに当たって以下の「行動規範」を定めています。

- 法令等の遵守：役職員は、法令や規程等を遵守し、高い倫理観と良識を持って職務に当たらなければならない。
- 公正な研究活動と社会への貢献：研究者は、研究活動において、独創性と正確性を追求するとともに、研究成果の発信及び社会への貢献に努めなければならない。
- 適正な会計・契約処理：役職員は、NICT の業務運営が基本的に公的資金に依拠していることを踏まえ、適正な会計・契約処理を行わなければならない。
- 厳正な情報管理：役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳正に管理するとともに、情報セキュリティを維持・強化しなければならない。
- 適切な情報開示：役職員は、説明責任を果たすべく、適時適切な情報開示に努めなければならない。
- 環境の保全：役職員は、業務運営における環境負荷の低減を通じて、地球環境の保全に努めなければならない。
- 災害等への迅速な対応：役職員は、災害等の事態に迅速に対応できるよう備えなければならない。
- 健全な職場環境の形成：役職員は、個人の尊厳を尊重し、秩序と活力ある職場環境の形成に努めなければならない。

中長期計画及び年度計画

第5期中長期計画と、令和7年度の年度計画の主な内容は表2のとおりです。詳細につきましては、[第5期中長期計画及び令和7年度計画](https://www.nict.go.jp/about/plan.html) <<https://www.nict.go.jp/about/plan.html>>をご覧ください。

表2：第5期中長期計画及び令和7年度計画の主な内容

第5期中長期計画	令和7年度計画
I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1. 重点研究開発分野の研究開発等	
1-1. 電磁波先進技術分野	
●電磁波伝搬に大きな影響を与える大気・地表面の状態把握と、その情報を活用した防災・減災をはじめとする社会課題解決に向けた分析・予測等に資する「リモートセンシング技術」	●高精細航空機搭載合成開口レーダー（Pi-SAR X3）による観測実験を行う。また、小型で安定動作可能な波長 2μm 帯波長可変シードレーザーの性能実証として、災害対策分野からのニーズが高いマルチパラメータ・差分吸収ライダー（MP-DIAL）への実装に取り組む。さらに、マルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダー（MP-PAWR）を活用したゲリラ豪雨等の早期捕捉や発達メカニズムの解明に関する研究を実施するとともに、AI技術によるデータ圧縮・復元技術を用いた高解像度気象予測の実証実験を行う。 ●雲エアロゾル放射ミッション（EarthCARE）衛星について、同衛星に搭載された雲プロファイリングレーダー（CPR）の校正と、地上処理アルゴリズムの評価及び地上雲レーダーの長期観測や同時観測データによる検証を行う。また、全球降水観測計画（GPM）衛星に搭載された二周波降水レーダー（DPR）の観測データから降水に関する物理量を推定する処理アルゴリズムの開発を実施する。
●高精度衛星測位等宇宙システムの利用や民間を含む宇宙有人活動に影響を与える宇宙環境の現況監視及び予測・警報を高度化する「宇宙環境技術」	●国内及び国際協力の下に地上からの宇宙天気監視網の充実を図るとともに、東南アジア域を含む観測データ収集等を進め、宇宙天気情報提供などデータ利活用促進に向けた活動を開始する。また、電離圏擾乱の予測モデルの準リアルタイムの電離圏観測データを同化するシステムと機械学習による放射線帯予測モデルのリアルタイム運用を開始する。さらに、AIを用いた太陽フレア規模の確率予報と数値モデルを用いた太陽フレア発生警報システムの実装を進める。 ●国内太陽電波及び電離圏定常観測を滞りなく遂行するための基盤を引き続き整備するとともに、国際協力の下で太陽風監視を滞りなく実施するための基盤整備及び監視体制を構築する。また、宇宙天気ユーザ協議会等により利用者との交流を深め、ユーザニーズの調査及び情報提供を進める。さらに、社会的影響を踏まえた予警報発信システムの運用を引き続き実施し、未策定の警報基準の確定に向けた取組を進める。さらに、予報精度評価を実施するとともに、関連する標準化を推進する。
●高度化した通信機器と電気電子機器の相互運用の実現や新たな無線システム等の安全・安心な利用を実施する際の電磁的両立性を確保するために必要不可欠な「電磁環境技術」	●5G システムを雑音干渉から保護するため、電磁雑音許容値設定モデルを用いて導出した放射雑音許容値案の国際標準化活動を進めるとともに、電波反射箱における複数雑音源の集積効果の評価を行い、電波反射箱による広帯域電磁雑音測定技術を確立する。また、令和6年度までに開発を進めた保護層付き電波散乱シートの性能を向上させ、電磁波制御技術を確立する。 ●300 GHz 帯及び 600 GHz 帯の電波ばく露装置を用いて、生体等価ファントム等を用いた実験的ばく露評価を実施し、Beyond 5G/6G の人体防護に関する指針策定の根拠となる人体の電波ばく露特性を明らかにする。また、令和6年度に引き続き屋内外の電波ばく露レベルの携帯測定等を実施し、電波ばく露レベルに関する詳細かつ大規模なデータを拡充する。
●周波数や時刻の基準を生成し、これを社会での時間及び空間技術において利活用する方法を開発するとともに、時刻周波数基準の精度を活かす未踏の研究領域を開拓する「時空標準技術」	●自主開発の光格子時計については、定期的にこれを運用して日本標準時の参照光時系信号を継続生成し、また国際原子時計校正も行うことで秒の再定義実現のための国際的な必要条件の充足に貢献する。 ●NICT が開発した原子時計用部品のモジュール化を実装・検証し、可搬型のコンパクトな原子時計の開発を実施する。また、分散時刻同期・時系アルゴリズムを実機に搭載し、分散時刻同期による安定性の向上と同期精度を検証する。

	●テラヘルツ強度標準を見据えた電磁誘起透明化(EIT)信号の光シタルク分裂測定において、電界強度値決定の不確かさ低減のために許容遷移の選択、磁場縮退のスプリット等の高度化を実施する。
●光の回折を利用した光学技術の基盤となる、デジタルホログラムプリントによる回折光学素子の製造、プリントした光学素子の補償技術を確立する「デジタル光学基盤技術」	●ホログラム素子（HOE）の製造について、振動にロバストかつ記録時間の短縮を実現するとともに、光源より長波長のプリント技術を確立する。また、ヘッドアップディスプレイ等の応用領域の技術移転に向けて関連企業との連携を強化する。さらに、大気揺らぎ等に耐性が見込まれるインコヒーレントな複数ビームの送信用 HOE を開発する。
1 - 2. 革新的ネットワーク分野	
●Beyond 5G 時代における多様なネットワークサービスが共存する環境において、各々のサービスが求める通信品質や情報の信頼性を確保するとともに、ネットワーク資源の持続的で適正な提供を行うため、ネットワーク内の高度な処理機能によってこれらを実現する「計算機能複合型ネットワーク技術」	●大規模マルチベンダネットワークの運用自動化レベル4（特定環境での完全自動化）を対象として、intentベースのネットワークサービス設計 AI 連携機構のスケラビリティ向上とマルチベンダ対応に向けた制御インタフェース及びマルチベンダ環境制御機構の制御インタフェースの機能を拡張し、テレメトリ情報圧縮／集約／伝送技術と資源調整・制御機能をシステムレベルで統合する。 ●ブロックチェーン等の分散台帳技術に代表される非集中型のアーキテクチャを活用し、通信サービスの品質等の性能向上をできることを示す。情報特性指向型通信を実現するネットワーク・プラットフォームにおけるネットワーク内機能アクセスのためのアプリケーションフレームワークを開発、Beyond 5G テストベッド上でのアプリケーション検証を行い評価する。
●ニューノーマル時代の社会経済の変革と Beyond 5G 基盤技術の実現を目指して、サイバー空間とフィジカル空間との効率的な連携を検証する無線システム評価技術の研究開発、端末・基地局間連携を推進する高度無線アクセスシステムの研究開発、及びモビリティ制御・無線エリア拡張技術の研究開発を行う「次世代ワイヤレス技術」	●遠隔物理ネットワーク間同期制御技術の確立を目的として、地理的な隔たりのある地点間での遠隔操作の通信安定化を検証するネットワーク評価環境を構築し、実アプリケーションの実証を行う。サイバーフィジカルシステム（CPS）高度化に資する高速大容量通信技術の確立を目的として、実用的なテラヘルツ帯双方向通信システムの基礎技術を開発し、実機評価により有用性を示す。 ●多段中継を前提とした空飛ぶクルマ等の次世代モビリティ制御を可能とする通信システムの実現を目的として、飛行レベル4での高密度・自律飛行ドローンを想定した低空モビリティ間の高度通信技術を開発し、実環境にて実証する。
●Beyond 5G 時代の増加を続ける通信トラフィックに対応するためのマッシュチャネル光ネットワーク技術の研究開発を行う「フォトニックネットワーク技術」	●光ファイバ伝送技術において、標準外径結合型マルチコア光ファイバを用いた長距離伝送実験を行い、標準外径空間多重光ファイバによる 1 ペタビット級伝送の技術実証等を完了する。 ●マルチクラウドオーケストレータ制御システム、高線形性光増幅器、機械学習ベースのクロズループ制御フレームワークを統合した広域光ネットワークシステムを開発し、光通信資源の動的再構成及び利用効率化技術の検証を完了する。分布型光ファイバセンシング技術として、キロヘルツ以上の線幅のレーザーを用いたコヒーレント受信方式を実証する。
●Beyond 5G 時代以降のネットワークのより柔軟な運用を実現するために、アクセスネットワークにおける光と電波の信号帯域を融合して調和的に利用し、多量の送受信器やセンサ等のフィジカルリソースを適応的かつ柔軟に拡充・補完することを可能とする「光・電波融合アクセス基盤技術」	●令和6年度に達成した 14,000 パーツ/cm² の高密度集積光デバイスに、高効率ミ波生成機能や高速光スイッチング機能等を追加し、機能強化を図る。より高周波の光電相互変換技術の実現に向け、光・電波帯域を広帯域化する 240GHz 級高周波動作光デバイス作製技術を確立する。 ●Y 帯（170-260GHz）を含むサブテラヘルツ帯、テラヘルツ帯、光波の周波数変換技術を発展させ、マルチチャネル信号の一括送受信及び相互変換技術を確立し、有無線調和型アクセス網の動的な再構成に必要な柔軟性を実現する。また、令和6年度までの高精度光信号制御・光電信号処理技術をマルチレーン伝送系に応用するとともに、複数のレーンに跨った高効率な光電融合型信号歪補償技術を確立する。
●地上から宇宙までをシームレスにつなぐ高度な情報通信ネットワークの実現に向けて、効率的なデータ流通を実現する衛星フレキシブルネットワーク基盤技術及び小型化・大容量化・高秘匿化を可能とする「宇宙通信基盤技術」	●特性の異なる非地上系ネットワーク（NTN）と地上系ネットワークによって構成される三次元ネットワークにおいて、開発した三次元ネットワークシミュレータとエミュレータを連携し、具体的なアプリケーションや複数事業者の様々な連携パターン等を考慮した際の統合制御アルゴリズムの検証・評価を行う。また、衛星搭載用 10Gbps 光通信機器・ビーコン送信機について、技術試験衛星 9 号機（ETS-9）の打上げに向け衛星本体への搭載後のシステム性能評価を行い、装置の健全性を確認する。 ●民間企業と連携し、令和6年度までに開発した衛星搭載用超小型高速光端末を地上にて回線品質性能を確認し、大容量な光通信技術の実用化を目指し基盤技術を確立する。また、ETS-9 衛星・地上間の光通信実験で 10Gbps を達成するために必要となる受信系での制御速度約 1kHz での性能を実験等により実証する。
●Beyond 5G 時代のさらなる通信の高速化・大容量化が期待される将来の情報通信基盤を実現するため、テラヘルツ波 ICT・センシング技術を支える計測・評価・実装・利活用	●Beyond 5G 時代のようなさらなる通信の高速化・大容量化が期待される将来の情報通信基盤を実現するため、ミリ波も利用した高周波帯のテラヘルツシステム構築や光技術を活用した無線伝送技術の研究開発を通じて計測評価基盤技術の高度化を目指す。

を行うプラットフォーム技術の研究開発を実施する「テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術」	●シスルナ空間 ICT 産業創出の基盤となることを目的とし、テラヘルツ波電磁波伝搬モデルを用いて木星圏氷衛星探査機 JUICE/SWI 金星フライバイ実測値を用いたアルゴリズム検証を行う。また、較正系など小型軽量高性能なテラヘルツセンサコンポーネントの研究開発を行う。
●大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる急激な変化に対してもサービスの持続的提供を支える情報通信技術の実現を可能とする「タフフィジカル空間レジリエント ICT 基盤技術」	●タフフィジカル空間における情報通信基盤の構築技術として、低レイテンシ無線通信を対象とした回線途絶リスクの低減に向けた通信環境の変動予測技術及び低遅延無線中継技術の統合実証並びに適用ユースケースの拡大に取り組む。また、回線途絶によるネットワークの分断時や回線復旧によるネットワークの再統合時においても、ネットワークサービスの継続利用を可能とする自律的な再構築技術を確立する。 ●レジリエントな自然環境計測技術として、インフラサウンドセンサやカメラ等の環境計測センサ群からの計測データの解析技術の検証を実施するとともに、計測データ及び解析結果を含む総合的な可視化ツールを検証する。また、電源自立性を考慮した高耐候・省電力 IoT モジュールの長期間自立稼働を検証し、太陽光発電等の環境発電を利用した計測技術を確立する。
1 - 3. サイバーセキュリティ分野	
●「社会（生命・財産・情報）を守る」能力として、急増するサイバー攻撃から社会システム等を守るサイバーセキュリティ分野の技術の高度化のための「サイバーセキュリティ技術」	●無差別型攻撃の迅速な状況把握のための感染機器のリアルタイム特定機能や標的型攻撃観測技術の攻撃誘引機能等の高度化を行う。 ●AI 技術を活用したマルウェア感染活動の早期検知技術を含むセキュリティ分析技術の高度化とともに、AI システムへの攻撃可能性の検証を含む AI のセキュリティ検証技術及び説明可能な AI 技術をはじめとする信頼性の高い AI 技術に関する検討を進める。 ●NIRVANA 改等の可視化エンジンの高度化（大規模端末の情報可視化・分析機能の高度化等）を行うとともに、実社会へのさらなる展開を進める。
●社会の持続的発展において欠くことの出来ない情報のセキュリティやプライバシーの確保を確かなものとするため、耐量子計算機暗号等を含む新たな暗号・認証技術やプライバシー保護技術の研究開発を実施し、その安全性評価を行う「暗号技術」	●複数組織における連合機械学習が可能なプライバシー保護技術について、医療分野など他の分野への応用に向けた研究を実施する。また、適切にセキュリティやプライバシーを確保するために必要となるデータ活用技術に関わる研究開発を行う。 ●量子コンピュータ時代において必要とされる耐量子計算機暗号の安全性評価に関する研究を継続して実施する。また、CRYPTREC 暗号リストに掲載される暗号技術等を含む現在使用されている暗号技術について、従来の計算機及び量子コンピュータの双方に対する安全性を確保し続けるために監視活動を継続して実施する。
●最新のサイバー攻撃状況を踏まえた実践的な「サイバーセキュリティに関する演習」	●機構の有する技術的知見を活用して、最新のサイバー攻撃状況を踏まえた実践的な集合演習を全国において 3,000 名規模で実施するほか、オンライン演習の実施により、受講機会の最大化を図る。その際、最新のサイバー攻撃情報を踏まえた演習シナリオの改定を行うほか、オンライン演習の更なる改良に取り組む。さらに、若手セキュリティ人材の育成を行う。
●我が国のサイバーセキュリティ対処能力の絶え間ない向上に貢献し、社会全体でセキュリティ人材を持続的に育成していくための「サイバーセキュリティ産学官連携拠点形成」	●機構の有する技術的知見を活用して、サイバーセキュリティに関する情報分析・人材育成等の産学官連携の中核的拠点形成を目的とした共通基盤設備のさらなる高度化・運用を行うとともに、産学官の関係者が参画するアライアンスの安定運用と参画組織の拡大を進める。 ●人材育成オープンプラットフォーム CYROP の外部利用を促進するとともに、演習環境の高度化や演習教材の開発を産学連携の下さらに進める。特に、重要インフラなどの特定業種向けコンテンツの開発を拡充する。また、国等の情報システムに対する不正な活動の監視及び分析業務を進め、NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)等との連携に必要な情報提供を行う。
●IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するための「パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査」（～令和 5 年度）	（令和 5 年度末まで業務廃止）。
●IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するための「IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進」（令和 6 年度～）	●IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するため、サイバーセキュリティの確保のための措置を十分に講じていないと認められる IoT 機器について、当該機器の管理者その他の関係者に対して必要な助言及び情報提供に関する業務を実施する。同業務においては、パスワード設定の脆弱性に加え、ファームウェアの脆弱性等を有する機器、既にマルウェアに感染している機器、リフレクション攻撃の踏み台となりうる機器の調査と通知を実施するほか、NISC との連携による行政機関向け ASM(Attack Surface Management) 業務、調査能力と注意喚起の効果向上のための新たな技術等の研究・プロトタイプ開発に取り組む。
1 - 4. ユニバーサルコミュニケーション分野	

● 文脈や話者の意図、周囲の状況等の多様な情報源も活用した、ビジネスや国際会議等の場面においても利用可能な実用レベルの自動同時通訳を実現する「多言語コミュニケーション技術」	● 多言語で低遅延の自動同時通訳を実現するために、令和6年度までに構築した15言語に追加して、3言語（アラビア語・ヒンディー語・ウクライナ語）の同時通訳データを構築する。また、追加6言語（イタリア語・ドイツ語・ロシア語・アラビア語・ヒンディー語・ウクライナ語）について、文単位の同時通訳技術を拡張し、追加3言語（イタリア語・ドイツ語・ロシア語）について、文より短いチャンク単位の同時通訳技術を拡張する。 ● 複数の言語に対応した多言語大規模言語モデル（LLM）を活用した多言語翻訳技術の開発・評価として、多言語 LLM を機械翻訳に活用する研究開発や、ASEAN 諸語を中心とした多言語 LLM の評価データ構築に関する研究開発を進める。
● 高度な深層学習技術等を用いて、インターネット等から、複数文書の情報を融合しつつ、それらに書かれている膨大な知識すなわち社会知を、人間にとってわかりやすい形式で取得し、さらには、それら社会知の組み合わせや類推等で様々な仮説も推論する技術を開発する「社会知コミュニケーション技術」	● 複数の LLM 等による多様な AI を容易に組み合わせることが可能な汎用ソフトウェアプラットフォームの完成度を高めるとともに、プラットフォームに実装される仮想人格技術を高度化する。加えてプラットフォームを活用したアプリケーションを開発する。 ● 実用を志向した LLM のための学習データを整備し、LLM の試作を行うとともに、民間企業等に学習データや試作 LLM を提供する。また、LLM の安全性強化のために LLM が生成したテキストを Web 情報等と突き合わせて根拠を示す箇所、同義や矛盾等さまざまな意味関係にある箇所を特定し、LLM が生成したテキストの妥当性を検証するための手法・システムを開発する。
● 多様な分野のセンシングデータを適切に収集し、複合的な状況の予測や分析の処理を、個々の環境に適合させ、同時に相互に連携させながら全体最適化を行う分散連合型の機械学習技術やデータマイニング技術の研究開発を行う「スマートデータ利活用基盤技術」	● これまでに研究開発してきたデータ連携分析基盤技術に基づくマルチモーダル AI モデル開発のフレームワークを研究開発するとともに、これを用いた交通分野の基盤モデル構築や運転支援等の応用モデル開発を外部機関との連携により推進する。 ● Beyond 5G/6G サイバー空間基盤技術に基づくデジタルツイン連携基盤（デジタルツイン・オーケストレータ）の性能改善を行うとともに、機構の Beyond 5G/6G のサービス PoC や標準化を推進する。
1 - 5. フロンティアサイエンス分野	
● 将来の情報通信において求められる周波数限界の拡大や高速化、高感度特性の実現、処理能力の高度化等、通信・センシング技術の飛躍的な発展に資する革新的 ICT システムの創出を目指し、さらに、人間や環境への親和性の高い生物模倣工学的手法等による新たな情報処理・通信システムの創出を目指す「フロンティア ICT 基盤技術」	● 超伝導量子ビットに関する研究について、量子ビットの高性能化を目指し、窒化物超伝導量子ビットの作成と性能評価を実施する。また、超高速光制御デバイス・サブシステムの創出に向けて、超高速・超低消費電力・小型光変調器や2次元光制御素子の基本動作実証を行う。 ● 昆虫神経系の様々な階層に潜む自然知の計測・評価基盤を構築するため、機械学習を用いた非拘束個体の行動の自動解析系の構築を進める。また、自然知を規範とした知的情報処理を行うアルゴリズムやシステムを構築するため、追跡行動制御の神経機構に基づく数理モデルの精緻化・検証を進める。
● 酸化物半導体デバイス基盤技術や深紫外光源技術のさらなる高性能化・高効率化等に向けた「先端 ICT デバイス基盤技術」	● 酸化ガリウム高効率パワーデバイス開発に関して、NICT が開発したデバイスプロセス要素技術等を活用し、縦型酸化ガリウム FET の試作を実施する。また、深紫外小型個体光源デバイスの高性能化・高機能化・実用性向上及び社会実装促進に向けた取組を推進し、アフターコロナ社会で求められる深紫外光応用技術の社会展開を加速させる。
● あらゆる計算機で解読不可能な安全性を実現する量子暗号をはじめとする量子セキュアネットワーク技術や、ノード内の信号処理も量子的に行う完全な量子ネットワークの実現を目指した量子ノード技術の研究開発を行う「量子情報通信基盤技術」	● 量子セキュアクラウドの高機能化・実用性向上を目指し、東京 QKD ネットワーク上に完全性担保とタイムスタンプ機能の高性能化を図り、複数ユーザに対応したシステムを開発し機能・性能向上を図る。また、秘密分散に内包されている秘匿計算機能を応用したパスワード分散プロトコルを活用し、安全なデータ中継機能を実現する。 ● 量子ネットワークにおける量子時刻同期の原理実証に向けて、光ファイバで接続した2台のイオントラップ装置での光時計動作を実証する。また、イオン蛍光光子波長変換デバイスの高機能化を実施するとともに、当該技術等を用いて発生させた通信波長帯光子に適用できる波長多重化技術を開発する。
● 人間の認知・感覚・運動に関する脳活動を高度かつ多角的に計測・解析する技術や、得られた脳情報を効率的に解読しモデル化する技術、及び人間の能力の向上を支援する技術等の「脳情報通信技術」	● 自然で多様な知覚・認知を司る脳内情報表現を包括的に扱う脳機能モデルの構築に向け、様々な感覚情報にかかわる認知タスク遂行下のヒト脳活動を計測し、各種の感覚特徴・人工知能モデルを用いた脳活動予測モデルの構築を行う。また、個々人の感じ方や解釈を推定する脳情報処理シミュレータを構築し、その有効性を検証する。 ● 認知・運動機能を支える脳の感覚運動情報処理機能や脳内抑制機能の発達・低下・特殊化に伴う脳内ネットワークの機能的・構造的変化を解析し、これらに関連した脳の計算モデルを構築する。また、脳の抑制・脱抑制機能を活かしたトレーニング法の効果検証とその脳内神経機序を解明する。

2. 分野横断的な研究開発その他の業務	
2-1. Beyond 5G の推進	
●Beyond 5G の優れた機能の中核となる先端的な要素技術の確立やその社会実装・海外展開に向けた研究開発や知財・標準化を強力に推進する	●機構自ら先端的な研究開発の戦略の立案・実施・見直しのサイクルを迅速に実行し、産学連携活動の中心的存在となるような連携ハブの確立に向けた活動を推進するとともに、民間企業等の研究開発の支援やこれを通じた成果の知財・標準化、さらには社会実装・海外展開を促進するため、総務省が策定する基金運用方針等に基づき、公募型研究開発プログラムを実施する。
2-2. オープンイノベーション創出に向けた産学官連携等の強化	
●大学・企業等との組織対組織の連携、研究開発成果の社会実証機会の創出、研究開発成果の技術移転、機構の技術シーズを活用したベンチャー創出・育成のための支援等の様々なオープンイノベーションの取組を戦略的・積極的に推進し、研究開発成果の社会実装を目指す	●戦略的な社会実装を推進するための総合調整機能の強化に取り組み、これまでに検討した競争領域と協調領域の明確化を含めたオープンイノベーション創出のための戦略、研究開発成果の出口戦略、外部との連携方策及び強化方策に沿い、社会実装の可能性のあるシーズそれぞれについて、戦略と方策を実行する。 ●研究成果の社会実装を推進するため、企業・大学・公的研究機関等との間における共同研究開発、秘密保持契約、研究人材の交流、包括連携等に関する契約締結等に取り組む。 ●先端的な研究開発成果を社会に実装していくため、機構の技術シーズを活用したベンチャーの創出・支援に努める。
2-3. 戦略的・機動的な研究開発ハブの形成によるオープンイノベーションの創出	
●Society 5.0 の実現に向けて Beyond 5G 等の新たな技術の進展が想定されることを踏まえ、Beyond 5G 時代の社会的・技術的ニーズを検証可能な分散広域実証環境及びリアルタイムエミュレーション環境並びにデータ活用に向けた実証環境を新たに構築するとともに、世界最先端技術の実証環境を支え、我が国の ICT 分野の研究開発・技術実証・社会実装・国際連携に貢献する	●Beyond 5G 時代の社会的・技術的ニーズを検証可能な分散広域実証環境及びリアルタイムエミュレーション環境、並びにデータ駆動型社会の実現に寄与するデータ利活用に向けた実証環境の基盤となるテストベッド設備・機能を継続性・安定性を確保して運用するとともに、光・量子通信技術等の世界最先端技術、エミュレーション技術、及びデータ利活用技術等の実証環境の運用を継続する。 ●データ利活用技術と Beyond 5G ネットワークが統合された DCCS 構想のテストベッド環境の提供を継続するとともに、利用者のニーズに応じた適切な機能追加・拡張を行う。また、DCCS 上で利用可能とするデータ等について、引き続き利活用ニーズ等に基づき拡充を検討する。また、仮想空間を活用した検証環境として、実システム、エミュレータ、シミュレータの連携基盤である CyReal 実証環境の提供を継続する。
2-4. 知的財産の積極的な取得と活用	
●優れた研究開発成果を知的財産として戦略的かつ積極的に取得・維持するとともに、機構の知的財産を広く社会に還元し、新たなビジネスやサービスの創造、イノベーションの創出につなげる	●優れた研究開発成果を知的財産として戦略的かつ積極的に取得・維持するとともに、技術の特性等も考慮し、迅速かつ柔軟な視点で知的財産の活用促進に取り組む。 ●研究開発や標準化活動と連携して知的財産の取得・維持・活用を図るとともに、我が国の国際競争力向上に資するため、国際連携や成果の国際展開に必要な外国における知的財産の取得についても適切に実施する。
2-5. 戦略的な標準化活動の推進	
●機構の技術シーズについて、総務省、産学官の関係者、国内外の標準化機関等との連携体制を構築し、標準化活動を積極的に推進する	●機構の研究開発成果を戦略的に ITU 等の国際標準化機関や各種フォーラムへ寄与文書として積極的に提案する。 ●標準化に関する各種委員会への委員の派遣等を積極的に行い、国内標準の策定や国際標準化会議に向けた我が国の対処方針検討に貢献する。 ●戦略的かつ重点的な標準化活動の実現に向けて、機構の標準化に係るアクションプランを明確化し、柔軟に改定等を行う。
2-6. 研究開発成果の国際展開の強化	
●世界の社会課題解決及び我が国の国際競争力の維持を実現するため、積極的な国際連携を通じて、機構の優れた研究開発成果の国際展開に取り組む	●我が国の国際競争力の維持に資するため、既存の協力協定を適切にフォローアップしつつ、有力な海外の研究機関や大学等との間で新たに協力協定を締結するなど、国際的な連携関係の構築に取り組む。 ●米国国立科学財団と共同で実施しているネットワーク領域及び計算論的神経科学領域における日米国際共同研究を推進する。 ●東南アジア諸国の研究機関や大学と協力して設立した ASEAN IVO について、地域共通課題の解決や研究開発レベルの底上げのための連携研究を推進し、参画研究機関との連携強化を図る。また、社会実装の見込みのあるプロジェクトを選んで、ASEAN IVO PHASE II のトライアル検証を実施する。
2-7. 国土強靱化に向けた取組の推進	

●国土強靱化に向けた研究拠点機能及び社会実装への取組を更に強化する	●国土強靱化に向けた取組を推進する研究拠点として、災害への対応力を強化する ICT に係る基盤研究、応用研究を推進し、その成果の社会実装に向けた活動に取り組む。また、大学・研究機関等の外部機関との連携による耐災害 ICT 技術等の研究を進める。さらに、耐災害 ICT に係る協議会等や地域連携、産学官、企業を含む民間セクター、NPO といった様々なステークホルダーの垣根を超えたネットワークを活用し、耐災害 ICT に係る情報収集や、利用者のニーズを把握し、研究推進や社会実装に役立てていく。
2－8．戦略的 ICT 人材育成	
●我が国の ICT 分野における国際競争力を強化する	●量子技術等 NICT の研究成果を活用した人材育成プログラムを策定・提供し、新たな ICT 領域を開拓しうる専門性の高い人材育成に取り組む。 ●産学官連携による共同研究等を通じて、幅広い視野や高い技術力を有する専門人材の強化に向けて取り組む。
2－9．研究支援業務・事業振興業務等	
●研究支援業務・事業振興業務等を行う	●高度通信・放送研究開発を促進し、我が国における ICT 研究のレベル向上を図るため、「海外研究者の招へい」及び「国際研究集会開催支援」を行う。 ●情報通信ベンチャーの事業化に役立つ情報及び交流の機会を提供することにより、情報通信ベンチャーの有する有望かつ新規性・波及性のある技術やサービスの事業化等を促進する。 ●誰もが等しく通信・放送役務を利用できる情報バリアフリー環境の実現を図るため、総務大臣の定める基本方針を踏まえつつ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業に対する助成金交付業務等を行う。
2－10．その他の業務	
●電波利用技術等の研究開発能力を活用して効率的かつ確実に実施する	●電波利用技術等の研究開発能力を活用して効率的かつ確実に実施する。

3．NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務	
3－1．NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号の業務	
●社会経済活動の秩序維持のために必要不可欠な尺度となる周波数標準値の設定、標準電波の発射及び標準時の通報を行う	●NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号に定める業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施する。
3－2．NICT 法第 14 条第 1 項第 4 号の業務	
●電波の伝わり方の観測、予報及び異常に関する警報の送信、並びにその他の通報に関する業務を行う	●NICT 法第 14 条第 1 項第 4 号に定める業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施する。
3－3．NICT 法第 14 条第 1 項第 5 号の業務	
●高周波利用設備を含む無線設備の機器の試験及び較正に関する業務を行う	●NICT 法第 14 条第 1 項第 5 号に定める業務を、関連する研究開発課題と連携しながら、継続的かつ安定的に実施する。さらに、特定実験試験局の特例措置対応業務を安定的に実施する。

Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1．機動的・弾力的な資源配分	
●研究開発の最大限の成果を確保することを目的とした国立研究開発法人制度の趣旨を踏まえ、機構内外の情勢に応じた機動的・弾力的な資源配分を行う	●研究開発の最大限の成果を確保することを目的とした国立研究開発法人制度の趣旨を踏まえ、機構内外の情勢に応じた機動的・弾力的な資源配分を行う。 ●資源配分は、基本的には研究開発成果の普及や社会実装を目指した取組実績を含む研究開発成果に対する客観的な評価に基づき実施する。 ●評価に当たっては、客観性を保てるよう、外部の専門家・有識者を活用する等、適切な体制を構築するとともに、評価結果をフィードバックすることにより、PDCA サイクルの強化を図る。
2．調達等の合理化	
●「調達等合理化計画」を着実に実施し、公正性・透明性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達の実現を図る	●「令和 7 年度調達等合理化計画」を着実に実施し、公正性・透明性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達の実現を図る。
3．テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進	

●テレワーク等による働き方改革及び業務の電子化の促進を行う	●業務の継続を可能とするリモートワークツールの整備としてテレワーク環境を整備し、リモートでのコミュニケーション確保のためチャットツール及びウェブ会議システム等の活用を進め、コミュニケーションの活性化をはかる等機構におけるデジタルトランスフォーメーション推進のための取組を進める。導入したコミュニケーションツールを活用し、より多様で柔軟な仕事環境を実現するための環境整備を進め、働き方改革に努める。 ●業務の電子化を促進し事務手続きの簡素化をはかり研究開発業務の円滑な推進に貢献する。 ●「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を踏まえ、PMO（Portfolio Management Office）を中心に情報システムの適切な整備及び管理を行う。
4. 業務の効率化	
●運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費及び事業費の合計について、毎年度平均で 1.1%以上の効率化を達成する	●運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費及び事業費の合計について、毎年度平均で 1.1%以上の効率化を達成する。
5. 組織体制の見直し	
●機構の本部・各拠点における研究等の組織体制の見直しを不断に行う	●研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上を実現するため、機構の本部・各拠点における研究等の組織体制の見直しを不断に行う。組織体制の見直しに際しては、研究開発成果を最大化するための機能に係る組織の役割及びマネジメント体制を明確化することで効率的・効果的な組織運営を実現する。引き続き基金の適正な管理・運用に一層努めるとともに、資源配分機関としての機能強化に取り組み、必要に応じて、研究開発成果を最大化するための体制整備を行う。 ●オープンイノベーション創出に向けて産学官連携の強化を促進するため、分野横断的な取組や外部との連携が必要な研究開発課題に対しては、機動的に研究課題の設定や研究推進体制の整備を行う。

Ⅲ. 予算計画（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 一般勘定

- 運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で示した事項について配慮し、特許料収入等の自己収入及び競争的資金等の外部資金の適正な収入を見込んだ上で、中長期目標期間中の予算計画及び収支計画を作成し、当該予算計画及び収支計画による運営を行う
- 運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で示した事項について配慮し、特許料収入等の自己収入及び競争的資金等の外部資金の適正な収入を見込んだ上で、年度の予算計画及び収支計画を作成し、当該予算計画及び収支計画による運営を行う。
- その他、保有資産については、不断の見直しを行うとともに有効活用を推進し、不要財産は国庫納付する。

2. 自己収入等の拡大

- 保有する知的財産について、保有コストの適正化を図るとともに、技術移転活動の活性化による知的財産収入の増加や、競争的資金や資金受入型共同研究による外部資金等の増加に努める
- 機構が創出・保有する知的財産の活用により知的財産収入の増大に取り組む。また、競争的資金等の外部資金のより一層の獲得のため、公募情報の周知、不正の防止、着実な事務処理とその迅速化に努める。
- 資金受入型共同研究について、研究部門の参考となるミニセミナーを機構内で開催するなど、拡大に向けて取り組む。

3. 基盤技術研究促進勘定

- 民間基盤技術研究促進業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する
- 民間基盤技術研究促進業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する。
- 既往の委託研究締結案件に関して、研究開発成果の事業化や売上等の状況把握を行い、収益納付・売上納付の回収を引き続き進めること、業務経費の低減化を進めることにより、繰越欠損金の着実な縮減に努める。

4. 債務保証勘定

- 各業務の実績を踏まえ基金を適正に運用するとともに、信用基金の清算を着実に実施する
- 令和6年度に債務保証勘定は廃止し、信用基金を清算。

5. 出資勘定

- 出資業務（令和6年度以降は出資継続業務）については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する
- 出資継続業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表する。
- 引き続き業務経費の低減化に努めること、毎年度の決算、中間決算の報告等を通じて、各出資先法人の経営内容・状況の把握に努め、経営状況に応じて、必要があれば事業運営の改善を求めることにより、出資金の最大限の回収に努める。
- 配当金の着実な受取に努める等、繰越欠損金の着実な縮減に努める。

IV. 短期借入金の限度額

●短期借入金を借り入れることができる	●年度当初における国からの運営費交付金の受入れが最大限3ヶ月遅延した場合における機構職員への人件費の遅配及び機構の事業費支払い遅延を回避するため、短期借入金を借り入れることができることとし、その限度額を29億円とする。
--------------------	---

V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

●基盤技術研究促進勘定における不要財産、鹿島宇宙技術センターの一部及び債務保証勘定における不要財産について、国庫納付を行う	●鹿島宇宙技術センターの一部（土地、建物、工作物等）国庫納付に向け、撤去・解体に係る工事等を実施する。
---	---

VI. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

●なし	●なし
-----	-----

VII. 剰余金の使途

●重点的に実施すべき研究開発に係る経費 ●広報や成果発表、成果展示等に係る経費 ●知的財産管理、技術移転促進等に係る経費 ●職場環境改善等に係る経費 ●施設の新営、増改築及び改修等に係る経費	●重点的に実施すべき研究開発に係る経費 ●広報や成果発表、成果展示等に係る経費 ●知的財産管理、技術移転促進等に係る経費 ●職場環境改善等に係る経費 ●施設の新営、増改築及び改修等に係る経費
---	---

VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

●施設及び設備の効率的な維持・整備を適切に実施する

●令和 7 年度施設及び設備に関する計画（一般勘定）は以下のとおり。

施設・設備の内訳	予定額 (百万円)	財源
未来 ICT 研究所・ユニバーサルコ ミュニケーション研究所機 械設備更 新工事ほか	※1,234	運営費交付金 施設整備費補助金
※運営費交付金 723 百万 施設整備費補助金 511 百万		

2. 人事に関する計画

●若手人材を含む多様な優秀な人材の確保 ●戦略と役割に応じた処遇とキャリアパスの明確化 ●実践的な業務や外部経験を通じた職員の育成 ●研究支援人材の確保及び資質向上	●テニュアトラック制度の推進等により、若手研究者の成長機会を整備し、将来の ICT を担う優秀な研究者を育成する。 ●戦略的に重要な分野等において国内外で激化する人材確保競争に健全に対応していくため、それらの分野の研究者の戦略面の役割に応じた処遇・報酬と研究環境を実現させる制度を設計し実践する。 ●機構の若手を含む多様な職員が経験豊富なリーダーのもとで実践を通じた能力の向上を目指していく実践的育成プロセスの充実を図る。 ●研究開発及び社会実装を円滑に推進する上で不可欠な研究支援人材を確保し、研修の実施等、資質の向上に関する取組をはじめ、有効な研究支援体制のあり方及び研究支援人材の評価手法の検討を開始する。
---	---

3. 積立金の使途	
●「Ⅶ 剰余金の使途」に規定されている剰余金の使途に係る経費等に充当する ●第4期中長期目標期間終了までに自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用に充当する	●「Ⅶ 剰余金の使途」に規定されている剰余金の使途に係る経費等に充当する。 ●第4期中長期目標期間終了までに自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用に充当する。
4. 研究開発成果の積極的な情報発信	
●機構の研究開発成果の普及や社会実装に向けた活動を推進するために、機構の活動に対する関心や理解の促進につながる広報活動を積極的に実施する	●最新の研究開発成果等に関する報道発表、記者向け説明会等を個々の内容に応じ効果的にを行い、報道メディアに対する情報発信力を強化する。また、TV や新聞、雑誌等からの取材への対応を積極的に行い、幅広く機構の紹介に努める。 ●機構の Web サイトについて、最新の情報が分かりやすく掲載されるように努めるとともに、Web サイトの利便性や利活用性の更なる向上に向けて継続的に改善を進める。 ●Web サイト、広報誌、SNS 等により研究開発成果を国内外に向けて分かりやすく伝えるとともに、より魅力的な発信となるように内容等の充実化に努める。 ●最新の研究内容や成果を総合的に紹介するオープンハウス（一般公開）を開催するとともに、研究開発戦略に適した展示会に出展することにより、さまざまな業種との連携促進を意識した情報発信を図るとともに、若い世代への理解を深める機会を提供する。 ●見学等の受け入れ、地域に親しまれるイベントの開催・出展、科学館等との連携等、幅広いアウトリーチ活動を実施する。 ●研究開発成果の科学的・技術的・社会的意義、学術論文、保有する知的財産、提供可能なデータベースやアプリケーション等に関する情報発信を積極的に行う。
5. 情報セキュリティ対策の推進	
●政府の情報セキュリティ対策における方針及び実際のサイバー攻撃の実態を踏まえ、CSIRT（Computer Security Incident Response Team：情報セキュリティインシデント対応チーム）の適切な運営を行うとともに、研修やシステムの統一的な管理等を進めることで、セキュリティを確保した安全な情報システムを運用する	●政府の情報セキュリティ対策における方針及び実際のサイバー攻撃の実態を踏まえ、CSIRT の適切な運営を行うとともに、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティセミナー、情報セキュリティ自己点検の実施やシステムの統一的な管理等を進めることで、セキュリティを確保した安全な情報システムを運用する。 ●サイバーセキュリティ基本法に基づき、ガイドラインを適宜整備するとともに、情報セキュリティポリシーを不断に見直す等、機構のセキュリティの維持・強化に努める。 ●機構のサイバーセキュリティ分野の先端的な研究開発成果の導入等により安全性を高めていく。
6. コンプライアンスの確保	
●理事長の指揮の下、職員の規律の確保、適切かつ効率的な予算執行を含む機構における業務全般の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する	●理事長の指揮の下、職員の規律の確保、適切かつ効率的な予算執行を含む機構における業務全般の適正性確保に向け、コンプライアンスの向上に資する業務を厳正かつ着実に推進する。
7. 内部統制に係る体制の整備	
●内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」等で通知された事項を参考にしつつ、必要な取組を推進する	●内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」に基づき業務方法書に記載した事項に則り、必要な取組を推進する。
8. 情報公開の推進等	
●機構の適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報を公開するとともに、個人情報適切に保護する	●独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）及び個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を図る。

評価軸等

第5期中長期目標における評価軸と指標は、次のとおりです。

表3：第5期中長期目標における評価軸と指標

項目	評価軸	指標
1. 重点研究開発分野の研究開発等		
(1) 電磁波先進技術分野 (2) 革新的ネットワーク分野 (3) サイバーセキュリティ分野 (4) ユニバーサルコミュニケーション分野 (5) フロンティアサイエンス分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。 - 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。 - 取組がICT人材の需要に対応できるものとして適切に実施されたか。（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 取組が我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力強化に貢献するものとして計画に従って着実に実施されたか。（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転及び利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 （個別の研究開発課題における）標準や国内制度の成立寄与状況 - IoT機器調査に関する業務の実施状況（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和5年度まで） - IoT機器のサイバーセキュリティ対策の促進に関する業務の実施状況（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和6年度以降） 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転及び利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - 共同研究件数 （個別の研究開発課題における）標準化や国内制度の寄与件数 - 演習の実施回数又は参加人数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 構築した基盤環境の外部による利用回数、もしくは利用者数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 民間企業が開発した人材育成コンテンツ数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用） - 調査したIoT機器数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和5年度まで） - IoT機器の調査に基づく通知件数（サイバーセキュリティ分野の評価時に使用）（令和6年度以降）

2. 分野横断的な研究開発その他の業務

(6) Beyond 5Gの推進	• Beyond 5Gの実現に向けた取組の強化につながっているか。 • 公募型研究開発プログラムを適切に実施したか。	注 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業で実施しているもののうち、<u>一重下線部</u>は、Beyond 5G研究開発促進事業、<u>二重下線部</u>は、革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業において採択したものに限る。 【評価指標】 • Beyond 5Gの実現に向けた産学官連携等の活動状況 • 公募型研究開発プログラムに係る研究開発マネジメントの取組状況（進捗管理等の活動状況、評価委員会の設置・活動状況等） • 公募型研究開発プログラムの応募・採択状況 • <u>社会実装・海外展開の促進等、研究開発成果の最大化に向けた取組状況</u> 【モニタリング指標】 • 標準化や国内制度化の寄与件数 • 国内外での特許出願（・登録）件数 • <u>研究開発の実施者間の調整・連携に向け、NICTが主催した会合等の開催件数やその出席者数及びアンケート評価に基づく出席者の満足度</u> • <u>知財・標準化に向け、NICTが主催した会合等の開催件数やその出席者数及びアンケート評価に基づく出席者の満足度</u> • <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおけるステージゲート評価において、着実に進捗していると認められたプロジェクト数の割合</u> • <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおいて採択された事業者の事業化に対する寄与度</u> • <u>社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおける評価委員[※]のプログラムに対する評価</u> ※ 情報通信審議会 情報通信技術分科会 技術戦略委員会 革新的情報通信技術プロジェクトWGを併任
(7) 分野横断的な研究開発その他の業務	• 取組がオープンイノベーション創出につながっているか。 • Beyond 5Gの実現に向けた取組の強化につながっているか。 • Beyond 5Gの実現やハイレベルな研究開発を行うためのテストベッドが構築され、テストベッドが有益な技術実証・社会実証につながっているか。 • 取組が研究開発成果の利用につながっているか。 • 知的財産の活用に係る専門人材の確保・育成に取り組んでいるか。 • 取組が標準化につながっているか。 • 取組が研究開発成果の国際展開につながっているか。 • 取組が耐災害ICT分野等の産学官連携につながっているか。 • 取組がICT人材の需要に対応できるものとして適切に実施されたか。 • 取組が国際的な研究交流の促進や情報通信サービスの創出につながっているか。	【評価指標】 • 共同研究や産学官連携等の活動状況 • 研究支援人材の確保及び資質向上等の取組状況 • 社会実装に向けた取組の状況 • NICTの技術シーズを活用したベンチャーの創出・育成のための支援の取組状況 • Beyond 5Gの実現等に向けたテストベッドの構築状況 • 知的財産の取得と活用に関する活動状況 • 知的財産の活用に係る専門人材の確保及び育成の取組状況 • 標準や国内制度の成立寄与状況 • 国際連携・国際展開の活動状況 • 産学官連携等の活動状況 • 人材育成プログラムの取組実績 • 産学官連携によるICT人材の育成実績 • 研究交流の取組状況 • 情報通信ベンチャー企業に対する支援の取組状況 【モニタリング指標】

		• NICT内外によるテストベッドの利用件数（うち、NICT外の利用件数） • NICT外のテストベッド利用者（機関）数 • 特許出願件数 • 知的財産の実施許諾契約件数 • 標準化や国内制度化の寄与件数
3. NICT法第14条第1項第3号から第5号までの業務		
NICT法第14条第1項第3号から第5号までの業務	• 業務が継続的かつ安定的に実施されているか。	【評価指標】 • 各業務の実施結果としての利用状況 【モニタリング指標】 • 各業務の実施状況

（注）上記に加え、個別の評価軸の適用等の必要な詳細事項については中長期計画等において定めるものとする。

出典「国立研究開発法人情報通信研究機構 中長期目標（第5期）（令和6年2月変更）」

持続的に適正なサービスを提供するための源泉

ガバナンスの状況

① ガバナンス体制図

ガバナンスの体制図は次のとおりです。なお、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制の推進に関する規程を定め、内部統制の目的を、NICT の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法等の関係法令に適合すること、その他 NICT の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）を整備し、業務を有効かつ効率的に達成することであると明確化したところです。また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、外部の有識者等からなる契約監視委員会をはじめ、理事長を委員長とする内部統制委員会等の委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。内部統制システムの整備の詳細については、

業務方法書 <<https://www.nict.go.jp/disclosure/affairs.html>> をご覧ください。

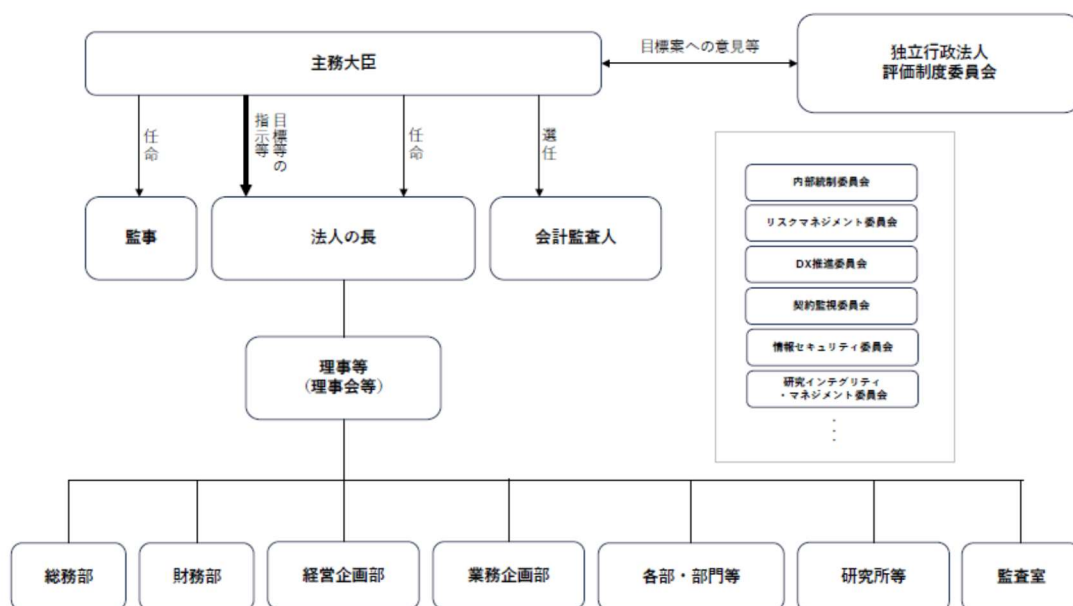


図 3：ガバナンス体制図

② 主務大臣

NICT の業務に関する事項の多くについて、主務大臣は総務大臣となっていますが、一部の業務に関する事項については、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣又は国家公安委員会とともに総務大臣が主務大臣となっており、その状況は次のとおりです。

表 4：業務内容ごとの主務大臣

業務内容		主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	総務大臣
2	1 の業務のうち、通信・放送新規事業の実施に必要な資金の出資に関する業務及びこれに附帯する業務に係る財務及び会計に関する事項	総務大臣及び財務大臣
3	通信・放送技術（特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律第 4 条第 1 号イに定めるものをいう。以下この表において同じ。）と学校教育及び社会教育における学習活動の方法に関する技術の一体的な研究開発に関する業務	総務大臣及び文部科学大臣
4	通信・放送技術と農業に関する技術のうち農業土木その他の農業工学又は漁業活動に関する情報の管理の技術の一体的な研究開発に関する業務	総務大臣及び農林水産大臣
5	通信・放送技術と運送関係行政事務に関する情報の管理の技術又は旅客の運送の事業において高齢者、身体障害者等に対して提供する情報の管理の技術の一体的な研究開発に関する業務	総務大臣及び国土交通大臣
6	通信・放送技術と電気通信をその手段とする犯罪の手口に関する情報の管理の技術の一体的な開発に関する業務	総務大臣及び国家公安委員会
7	上記の業務以外の業務	総務大臣

役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員数：8人

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	徳田英幸	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日		昭和 59 年 9 月 カーネギーメロン大学計算機科学科 Research Computer Scientist 平成 9 年 5 月 慶應義塾常任理事 平成 21 年 10 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科委員長
理事	増山寛	令和 4 年 8 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	デプロイメント推進部 門、総務部、財務部、 業務企画部、GPAI 東 京専門家支援センター 事務局、監査室	平成 4 年 4 月 郵政省採用 平成 30 年 7 月 総務省情報流通行政局郵政行政部信書 便事業課長 令和 2 年 7 月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管 理・郵便局ネットワーク支援機構保険部長 令和 4 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構総務 部長
理事	山口修治	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	オープンイノベーション推 進本部、総合プロ デュースオフィス、イノ ベーション推進部門、 経営企画部、広報部	平成 5 年 4 月 郵政省採用 令和 5 年 7 月 総務省情報流通行政局放送技術課長 令和 6 年 7 月 国立研究開発法人情報通信研究機構執行 役
理事	安井元昭	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	電 磁 波 研 究 所、 Beyond5G 研究開発 推進ユニット、AI 研究 開発推進ユニット、イノ ベーションデザインイニシ アティブ、NICT ナレッジ ハブ、IGS 開発室	平成 8 年 4 月 郵政省（通信総合研究所）採用 平成 30 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構経 営企画部長 令和 3 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構執行 役
理事	矢野博之	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	サイバーセキュリティ研 究所、未来 ICT 研 究所、量子 ICT 協創セン ター、グローバル推進部 門	平成 4 年 4 月 郵政省（通信総合研究所）採用 平成 29 年 7 月 国立研究開発法人情報通信研究機構経 営企画部長 平成 30 年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構執 行役
理事	阿久津明人	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	ネットワーク研究所、ユ ニバーサルコミュニケー ション研究所、ソーシャ ルイノベーションユニット	平成 2 年 4 月 日本電信電話株式会社入社 令和 3 年 7 月 日本電信電話株式会社人間情報研究所長 令和 4 年 6 月 NTT エレクトロニクス株式会社 取締役
監事	佐藤健治	令和 3 年 7 月 13 日～ 令和 7 年度財務諸表の 承認日		平成 2 年 4 月 郵政省採用 平成 30 年 7 月 総務省情報流通行政局郵政行政部貯金 保険課長 令和元年 7 月 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機 構常務理事
監事 (非常勤)	土井美和子	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 7 年度財務諸表の 承認日		昭和 54 年 4 月 東京芝浦電気株式会社入社 平成 17 年 7 月 株式会社東芝研究開発センター技監 平成 20 年 7 月 株式会社東芝研究開発センター首席技監

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の NICT の監査証明業務に基づく報酬の額は 19 百万円（税込）です。非監査業務に基づく報酬はありません。

職員の状況

常勤職員は、令和8年3月31日現在、571人（前期比28人増加、約5.1%増）であり、平均年齢は47.3歳（前年度48.1歳）となっています。このうち、国等からの出向者は57人、民間からの出向は無く、令和7年度の退職者は7名です。

また、令和8年3月31日現在、管理職に占める女性の割合は6.8%であり、役員に占める女性の割合は12.5%となっています。令和7年度のパーマネント研究職・パーマネント研究技術職の採用者合計人数に占める女性の割合は23.5%です。

重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

山川電波観測施設観測棟

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当事項なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

鹿島宇宙技術センターの一部（土地、建物、工作物等）

純資産の状況

資本金の額及び出資者ごとの出資額

単位：百万円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	142,321	-	586	141,736
資本金合計	142,321	-	586	141,736

（注）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

令和7年度末の資本金は141,736百万円であり、その内訳は一般勘定80,714百万円、基盤技術研究促進勘定57,671百万円及び出資勘定3,351百万円となっています。なお、政府出資金の減少理由は一般勘定における不要財産に係る国庫納付によるものです。

目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和7年度は、目的積立金の申請は行っておりません。

前中長期目標期間繰越積立金取崩額187百万円は、中長期計画の剰余金の使途において定めた執行が困難となった令和2年度補正予算未執行分、前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額への充当分等として、令和3年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた14,311百万円のうち一般勘定187百万

円（令和２年度補正予算執行分のうち、当期費用として８百万円、自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額等として１７８百万円）について取り崩したものです。

財源の状況

① 財源（収入）の内訳

令和７年度の法人単位の収入決算額は、１６８,１６７ 百万円であり、国からの財政措置のほかにも様々な収入がありその内訳は以下のとおりです。

単位：百万円

区分	金額	構成比率
運営費交付金	95,717	56.9%
施設整備費補助金	394	0.2%
情報通信技術研究開発推進事業費補助金	6,157	3.7%
情報通信利用促進支援事業費補助金	682	0.4%
情報通信技術研究開発推進基金補助金	38,900	23.1%
電波利用技術調査費補助金	529	0.3%
事業収入	15	0.0%
受託収入	23,489	14.0%
その他収入	2,284	1.4%
合計	168,167	100.0%

（注）各金額及び構成比率は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、事業収入、受託収入等があります。収入全体の１４．０％となる受託収入の内訳は、情報収集衛星に関する開発等を始めとした国及び地方公共団体からの収入 １８,７３５ 百万円、科学技術振興機構の研究費等を始めとした、それ以外の収入 ４,７５４ 百万円となっています。そのほかにも基盤技術研究促進事業や特許料及び有価証券利息等として、２,１１９ 百万円の収入があります。

社会及び環境への配慮等の状況

社会課題に対応した取組

NICT は、情報通信技術の研究開発を推進することにより、知的立国としての我が国の発展に貢献するとともに、以下のような社会課題の解決に資する研究開発等を実施しています。

- 電磁波伝搬に大きな影響を与える大気・地表面の状態把握と、その情報を活用した防災・減災をはじめとする社会課題解決に向けた分析・予測等に資するリモートセンシング技術の研究開発を進めています。
- Beyond 5G 時代における Society5.0 の高度化による社会システムの変革を実現するため、通信トラフィックの急増や通信品質の確保、サービスの多様化等に対応しうる革新的なネットワークを構築するための研究開発を実施しています。また、大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる急激な変化に対しても、サービスの持続的提供を支える情報通信技術の実現を可能とするため、情報通信資源を適切に割り当て、自律的に再構成する情報通信基盤の構築技術の確立等の研究開発を行っています。
- 急増するサイバー攻撃から社会システム等を守るため、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応した攻撃観測・分析・可視化・対策技術等の研究開発や、国・地方公共団体や重要社会基盤事業者を対象とした実践的なサイバーセキュリティ演習、サイバーセキュリティに関する情報分析・人材育成等の産学官連携拠点の中核的拠点の形成などの取組を進めています。
- 誰もが分かり合えるユニバーサルコミュニケーションの実現を目指す多言語コミュニケーション技術、社会知コミュニケーション技術、スマートデータ利活用基盤技術の研究開発、多様なユーザインタフェースに対応したシステムの社会実装の推進等に取り組み、Beyond 5G 時代に向けて、ICT を活用した様々な社会課題の解決や新たな価値創造等に貢献します。
- 高度な情報通信社会の実現に不可欠である、半導体 ICT エレクトロニクス分野の発展及び電力の高効率制御による社会の省エネルギー化の実現を目指し、酸化物半導体材料の優れた材料特性を活かした新機能先端的電子デバイスである、トランジスタやダイオードの研究開発に取り組んでいます。
- 現代暗号の安全性の低下が懸念されている量子コンピュータ時代に求められる、あらゆる計算機で原理的に解読不可能な量子暗号をはじめとする量子セキュアネットワーク技術等の研究開発を実施しています。
- SDGs やニューノーマル等の新たな社会課題の解決に向けて、NICT の研究開発成果の横断的展開のみならず、機構が有する施設・設備を効果的に活用したオープンイノベーション・コラボレーションを軸とするスピーディかつ横断的な取組を推進しています。
- 関連するフォーラムの活動、国が実施する研究開発等の機会を通じて、NICT、国内外の研究機関、通信事業者、ベンダ、ベンチャー等のテストベッド利用者の研究開発能力をテストベッドに結集させることにより新たな価値創造及び社会課題の解決に寄与するとともに、テストベッド利用、運用及び改善を通じてテストベッドの実証環境を循環進化させる等、国際的に魅力ある研究開発ハブの形成に向けた取組を推進しています。

- NICT が専門とする情報通信分野ではない異分野・異業種の複数の企業等と連携して、Beyond 5G 社会を構成する超高周波を用いる IoT 無線技術、AI 技術、ロボットを含む自律型モビリティ技術を融合的に利活用することで構築可能となる構内や地域のデータ収集配信基盤技術の実証的な研究開発を推進し、社会的受容性の高い様々な社会課題の解決に資する ICT サービスのエコシステムを形成することを目標とした研究開発と社会実証実験を実施し、得られた知見を NICT のテストベッド及び社会にフィードバックしています。

環境保全に向けた取組

NICT では、研究開発を実施するにあたり、地球環境問題が最重要課題の一つであることを認識し、研究施設の維持管理、公共調達等において環境保全に配慮した取組を進めています。

研究施設の維持管理においては、電力消費削減の取組として、施設全体の照明設備の LED 化を順次実施しているほか、空調設備更新工事においては、最新機種による高効率化を継続的に計画・実施しています。

そのほか、省エネルギーの取組についての職員への周知・啓発を通じ、役職員ひとりひとりが省エネルギー意識を持つとともに、創エネルギーの取組として、令和 7 年度に未来 ICT 研究所（神戸）に太陽光発電設備の設置を行い、NICT のカーボンニュートラルに取り組んでいます。

また、最先端の ICT デバイス技術の研究開発を行うための施設を有する先端 ICT デバイスラボでは、環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001 の認証を取得しています。また、環境マネジメントシステムを活用し、研究施設の設備・機器の省エネルギーや省資源化、研究に使用する化学物質等の適正管理、廃液などの廃棄物の適正処理、研究施設利用者への環境教育・安全教育等、環境保全に最大限配慮した取組を行っています。令和 7 年度においては、前年度末の環境マネジメントシステム推進委員会において定めた同ラボの環境目標に沿って取組を行い、その活動状況を「環境報告書 2025」として公開しました。また、同ラボ利用者及び NICT 関係者を対象とした「化学物質等の使用に関する安全教育」を令和 7 年 8 月から令和 8 年 1 月までの期間、e-learning にて実施しました。



公共調達においては、令和 7 年度は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、令和 7 年 4 月 9 日に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）を策定し、環境物品等の調達の推進に努め、令和 5 年度に調達実績のあった 133 品目中 57 品目で 100%、21 品目で 90%以上を達成しました。また、国等における温室効果ガス等の削除に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）及び、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 12 月 7 日閣議決定。令和 5 年 2 月 24 日変更閣議決定）に基づき、温室効果ガス等の排出の削除に配慮した契約の推進等に努めています。詳細は「[公共調達の取組](https://www.nict.go.jp/tender/kchoutatu.html) <<https://www.nict.go.jp/tender/kchoutatu.html>>」をご参照ください。

法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

① NICT の研究開発を支える研究施設等

NICT は、前身である逓信省電気試験所の創立（1896 年）以来 120 年以上の情報通信技術に関する研究を実施しており、特に近年は国の ICT 政策との密接な連携の下、長期間にわたる ICT 分野の基礎的・基盤的な研究開発を継続しています。

これらの研究成果を生み出すためには、机上検討だけでなく実利用を前提とした模擬環境での検証が必須となり、それを実現するための様々な研究施設を保有しています。例えば、B5G において期待される超高速なデータ通信を実現するためには、これまでのミリ波帯よりもさらに高い周波数帯での各種特性を測定する必要がありますが、NICT はテラヘルツ帯を含んだ超高周波数帯（10GHz から 500GHz 程度）での測定が可能な電波暗室（テラヘルツ対応電波暗室）を保有しています。また超高速の光ネットワークの研究開発を推進するために、100 台の光増幅中継器を接続した極低損失・低非線形 10,000km ストレートライン伝送路や長さ 3,000 kmの異なる 3 種類の光ファイバを接続できる伝送路等、光ネットワークの模擬環境を構築可能な超高速光伝送実証設備を保有しています。これらの施設や設備は、NICT に在籍する研究者が実施する研究開発だけでなく、資金配分機関として実施する委託研究や助成事業を通じて外部の利用者にも共用しています。



図 4：テラヘルツ対応電波暗室



図 5：超高速光伝送実証設備

② データを中心とした産学官連携推進体制

近年の情報通信技術の研究開発においては、従来の解析的なアプローチによる研究だけでなく、データを分析することにより飛躍的な性能向上を目指す新たなアプローチによる研究が盛んになっています。そのためには、如何に大量のデータを収集するかが研究の成否を握る鍵となります。NICT では国研が持つ公共性を生かし、民間企業単独では収集が困難な量のデータを集める枠組みがあります。

AI による精度の高い自動翻訳システムの実現には、原文と訳文が対となった大量の学習用翻訳データが必要となります。NICT はこの翻訳データを自ら整備し、それを基に自動翻訳のためのモデルを開発すると同時に、そこで開発したモデルをベースとした自動翻訳技術を民間企業にライセンスして技術移転しています。一方翻訳の対象となる分野によっては、整備できる翻訳データの量に限界があります。そのため、NICT が中心となり産学官連携体制で翻訳データを収集し、翻訳精度を高める枠組み（翻訳バンク）があります。これは中央官庁、地方自治

体、企業、各種団体から翻訳データの提供を受け、そのデータを用いて機械学習を行い、特定分野に特化した自動翻訳システムの構築や翻訳精度の向上に役立てるものです。また、翻訳データの提供元に対しては自動翻訳技術のライセンス料の軽減を行う等インセンティブモデルも確立しています。

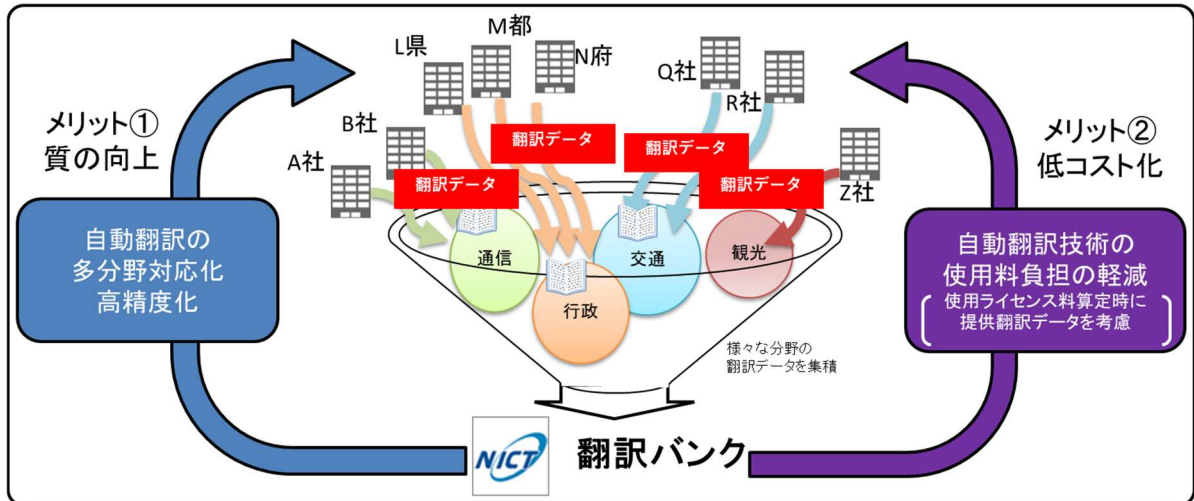


図6：「翻訳バンク」のコンセプト

また、NICT はサイバーセキュリティの分野でも、これまで大規模に収集してきたサイバー攻撃のデータを活用し、サイバーセキュリティの産学官の結節点となる先端的基盤の構築を目指すサイバーセキュリティネクサス（CYNEX）の活動を進めています。サイバーセキュリティ情報を国内で収集・蓄積・分析・提供するとともに、社会全体でサイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤を開放することで、日本のサイバーセキュリティの対応能力向上を目指します。

このように、NICT が産学官連携のハブになり、データを収集するとともに、そのデータを基にした価値を創造し、その価値を外部に広める体制を有しています。

③ 研究成果普及の一環としての人材育成機能

NICT は、国の ICT 政策に密接に連携した研究開発を実施するだけでなく、成果を活用した人材育成を行うことにより、継続的な政策課題の解決に貢献するとともに、若手研究者を育成し研究開発の持続化を図っています。

近年急増するサイバー攻撃への対策は、国を挙げた喫緊の課題となっており、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃から我が国を守るため、NICT の中立性を活かし、産学との緊密な連携によりサイバーセキュリティ技術の研究開発を実施しています。一方、持続的に社会の安全を守っていくためには、その担い手となるサイバーセキュリティ人材の育成を一層加速していく必要があります。そのため、国の機関、地方公共団体、重要社会基盤事業者等を対象に、NICT で研究開発したサイバーセキュリティ技術、特に組織のネットワーク環境を模擬する仮想ネットワーク技術等を用いつつ、長年のサイバーセキュリティ研究で得られた技術的知見を活用し、現実のサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを組み合わせた実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施しています。

また、量子計算や量子通信に代表される量子 ICT のような新たな分野では人材が不足しており、[内閣府による量子技術イノベーション戦略の最終報告](https://www8.cao.go.jp/cstp/ryoshigijutsu/ryoshigijutsu.html) <<https://www8.cao.go.jp/cstp/ryoshigijutsu/ryoshigijutsu.html>>（令和 2 年 1 月 21 日決定）においても、「量子ネイティブ」育成の重要性がうたわれています。このような背景から、NICT では、量子 ICT の人材育成を効果的・効率的に進める量子 ICT 人材育成プログラム「NICT Quantum Camp」を令和 2 年度から開始するとともに、令和 4 年度に「若手チャレンジラボ」を発足させて若手研究者に先端的な研究に挑戦する環境を提供しています。ここで育成された若手人材が、NICT の職員として雇用されるケースもあります。

④ 国際標準化・展開を支える連携基盤

NICT は、次世代 ICT 技術の国際的な発展に向けて、国際標準化活動や海外研究機関との共同研究を通じた連携基盤を有しています。国際標準化機関への技術提案や研究交流を継続的に行うことで、研究成果の国際的な発信や技術協力を支える枠組みを形成しています。また、東南アジア地域の研究機関・大学等との協力枠組みである ASEAN IVO をはじめ、国際的な研究者ネットワークとの協働を通じて、人材交流や研究基盤の強化にも寄与しています。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策

リスク管理の状況

NICTにおいては、平成26年度に新しい内部統制に関する制度を確立し、平成27年度から内部統制システムの定着を目指し、理事長を長とする内部統制委員会を定期的を開催し、継続的に内部統制の改善を図っています。

NICTの内部統制は、役職員等が法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、NICT法第4条に定めるNICTの目的を有効かつ効率的に達成することを確保するための仕組みとして整備及び運用がされています。

リスク管理においても、平成27年度に旧来のリスク管理委員会を中心としたリスク管理体制を一新するリスク管理に関する新たな制度を確立し、新たに設けられたリスクマネジメント委員会を平成28年度から定期的を開催する等、組織全体で計画的な取組を実施してきており、NICTのミッションの効率的かつ効果的な達成に資する体制が整えられているところです。

NICTのリスク管理は、リスクを的確に把握し、その発生可能性を低減化し、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るため、①リスクの洗い出し、②リスク評価、③リスク対応計画の策定、④リスク対応、⑤モニタリングという一連の措置を継続的に実施するものです。

平成29年度からは、特にNICT全体として課題解決に取り組む「優先対応リスク」と「優先対応リスク以外のリスク（以下「一般対応リスク」という。）」を選定して対応を行っています。

優先対応リスクについては、年2回定期的に開催しているリスクマネジメント委員会で、1件ずつ、当該リスク担当部署の長からNICT全体への影響度、発生する可能性、緊急度、具体的なリスク低減策、リスク低減策の実施時期及び進捗状況、リスク低減策の実施結果を踏まえて追加的に実施することとしたリスク低減策の内容等を説明し、評価等を受けています。

令和7年度のリスク対応計画では、2件の一般対応リスクを追加し、計79件のリスクに対応しました。このように個別リスク毎のPDCAサイクルを確立しているほか、NICT業務の執行状況等から新たなリスクの発掘等を行っています。

以上のようなリスクへの対応状況は、リスクマネジメント委員会から内部統制委員会に報告され、内部統制システムに係る他の課題対応状況と合わせて確認を受けることとされており、令和7年度を取組については令和7年度に開催予定の内部統制委員会に諮ることとしています。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策

① リスクへの対応状況

リスクマップの更新・改善・周知により役職員のリスク管理の意識醸成・浸透を図るための取組、法令等に基づく対応を確実に実施するための取組など、リスク管理に必要な取組を継続的に進めています。

② 業務実施体制の見直し

研修制度の着実な運用・定着・検証

リスクマネジメントに関しては、役職員の意識醸成・浸透に向けた中長期的な取組と検証が、人材育成の観点から不可欠であることから、「NICT 令和 7 年度研修等の実施計画」に基づき、職員の意識及び能力の向上を図り、各種研修を実施しました。

詳細につきましては、「[国立研究開発法人情報通信研究機構令和 7 年度の業務実績に関する項目別自己評価書](https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html) <<https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html>>」（令和 8 年 6 月末公表予定）をご覧ください。なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](https://www.nict.go.jp/disclosure/affairs.html) <<https://www.nict.go.jp/disclosure/affairs.html>> をご覧ください。

③ 研究インテグリティに関する取組

研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに係る研究インテグリティの自律的な確保のための取組として、令和 5 年度に「研究インテグリティ・マネジメント委員会」等を設置し、研究インテグリティの確保に向けたモニタリングの仕組みの整備等を行いました。令和 7 年度の取組としては、研究者向け自己点検の実施のほか、研究インテグリティに関する相談窓口を設置し、会合やイベントの開催・参加に際しての確認や外国籍研究者の受入について、研究インテグリティの観点から確認を実施しました。また、安全保障輸出管理の審査等とも連携し、インテグリティとして確認が必要な事項等についての検討を行いました。

業績の適正な評価の前提情報

NICT は、NICT 法第 16 条及び附則第 13 条の規定に基づき、業務ごとに勘定を設けて区分経理を行っています。業績の適正な評価の前提情報の提供のため、NICT の勘定毎の業務と主な事業スキームについて示します。

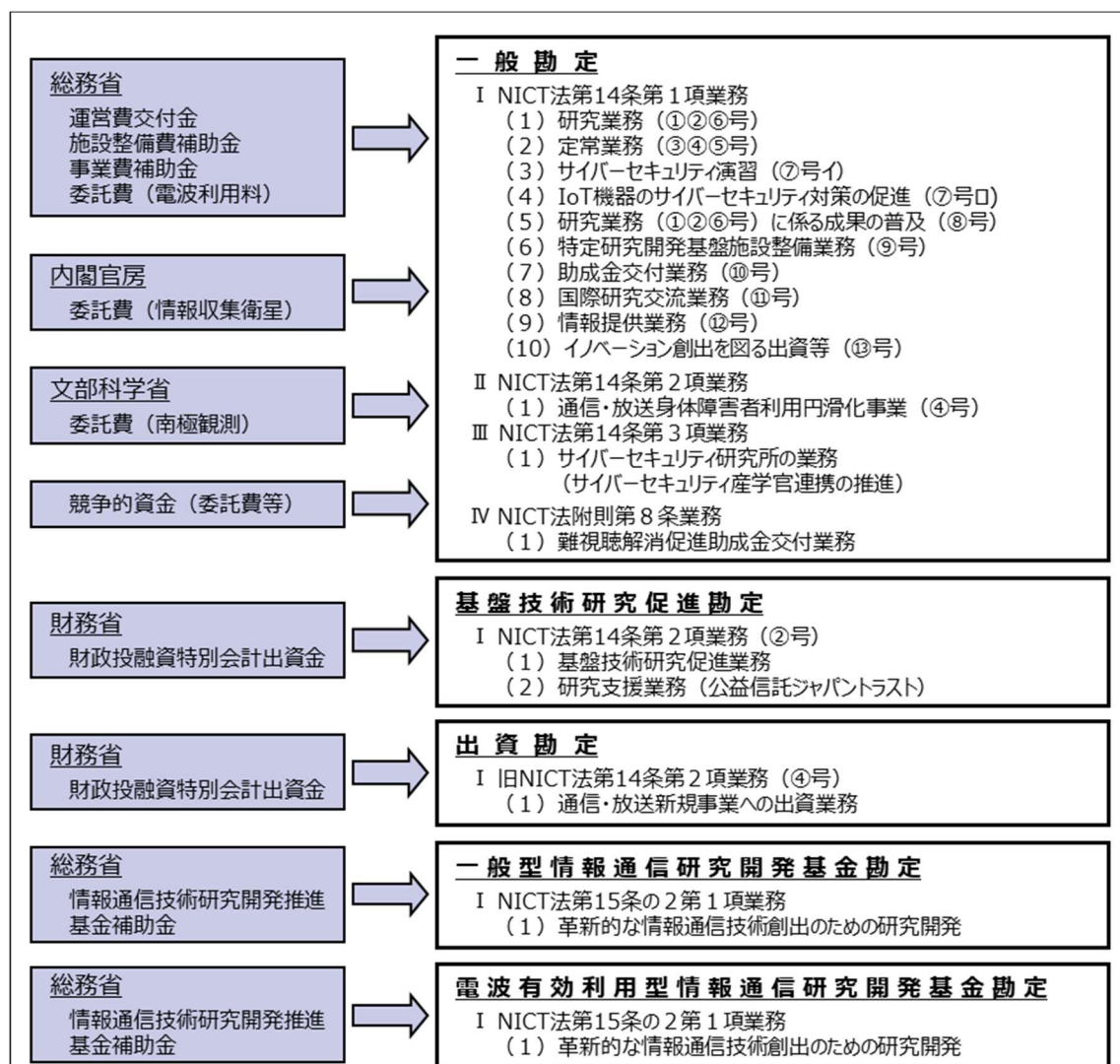
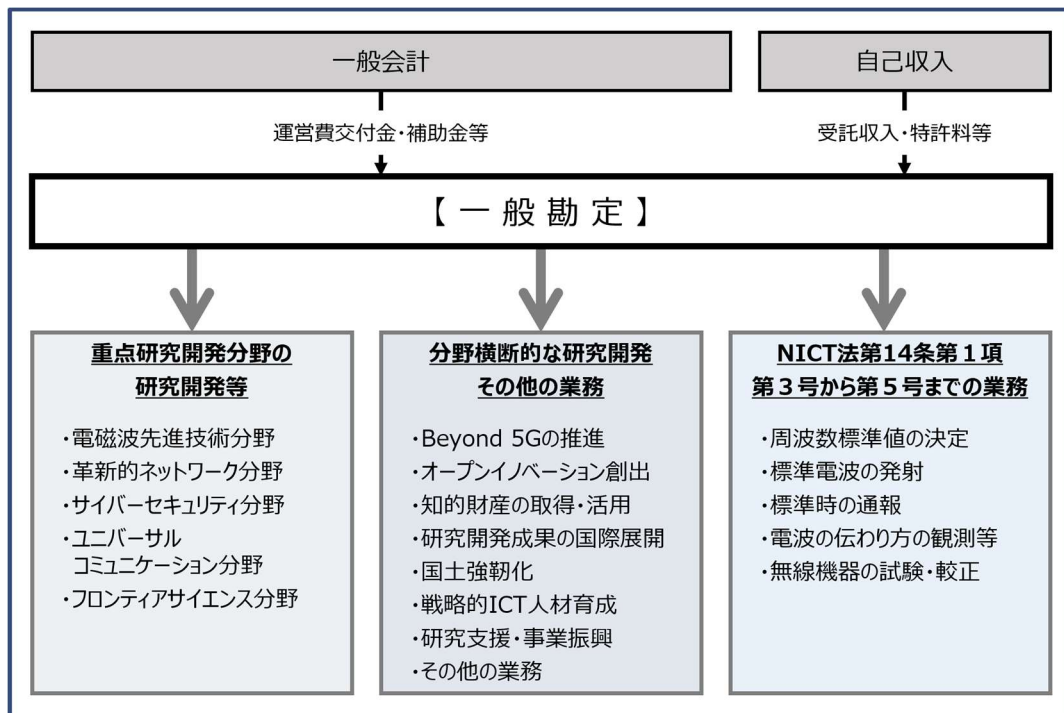


図 7：NICT の勘定区分

一般勘定における業務

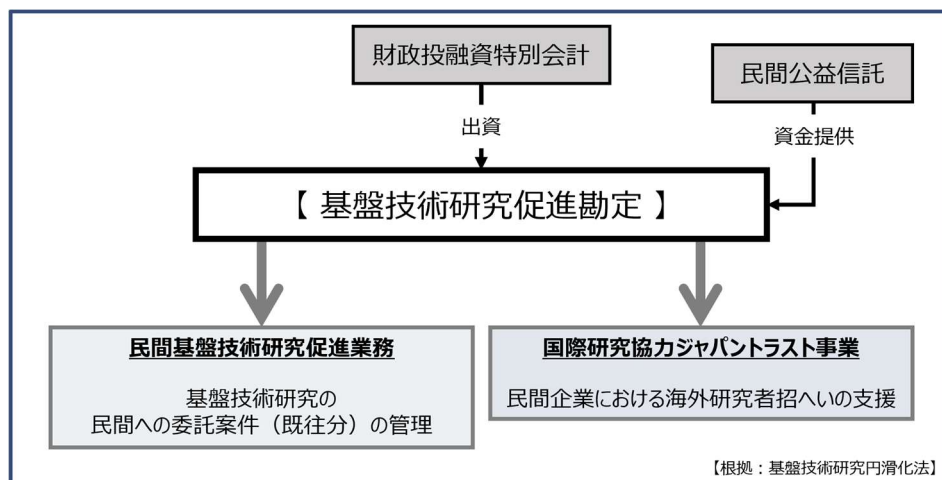
一般勘定においては、主に次の業務を実施しています。

- 1 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究開発業務等
- 2 電波関連業務
- 3 無線設備機器の試験及び校正業務
- 4 サイバーセキュリティに関する演習その他訓練業務
- 5 IoT機器のサイバーセキュリティ対策の促進業務
- 6 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究開発業務等並びに電波関連業務に係る成果の普及
- 7 高度通信・放送研究開発を行うための共同利用施設整備業務
- 8 高度通信・放送研究開発に係る助成金交付業務
- 9 高度通信・放送研究開発に関する海外研究者招へい業務
- 10 通信・放送事業分野の情報提供等業務
- 11 通信・放送事業分野の事業振興等業務
- 12 サイバーセキュリティ研究所の業務（サイバーセキュリティ産学官連携の推進）
- 13 難視聴地域の解消を促進する衛星放送受信設備設置の助成金交付業務（平成23年度制度終了）



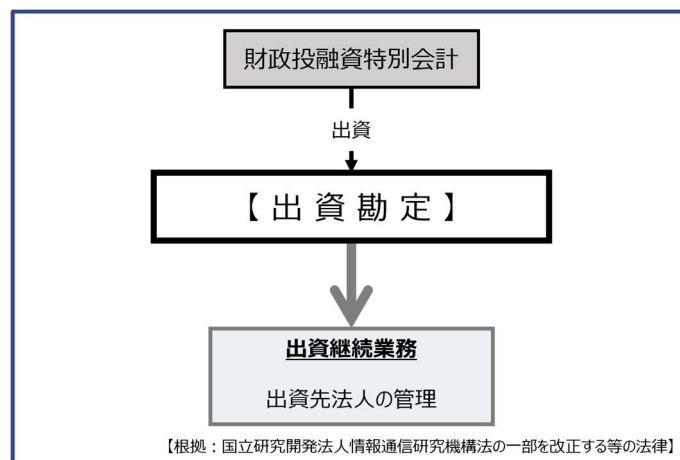
基盤技術研究促進勘定における業務

基盤技術研究促進勘定においては、「民間基盤技術研究促進業務」及び「海外研究者の招へい等による研究開発の支援 国際研究協力ジャパントラスト事業」を行っています。



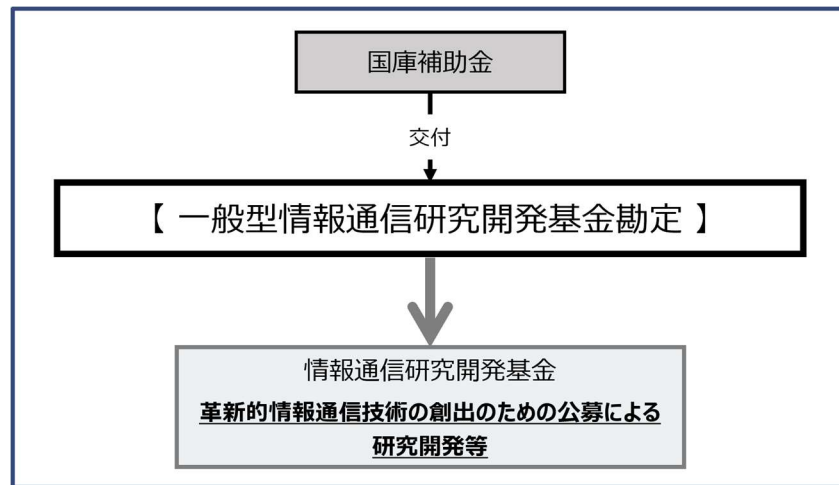
出資勘定における業務

出資勘定においては、財政投融資特別会計からの出資金を財源として行う民間企業等への出資業務を行っていましたが、現在は、既出資案件の管理のみを行っています。



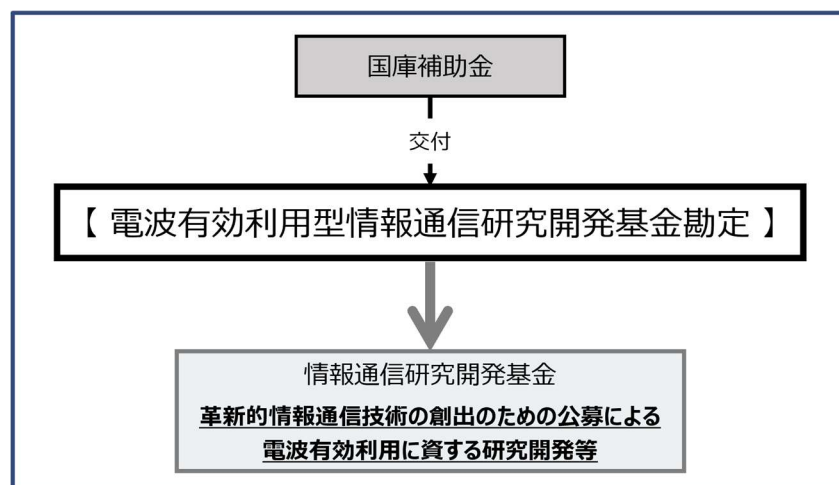
一般型情報通信研究開発基金勘定における業務

一般型情報通信研究開発基金勘定においては、革新的な情報通信技術の創出のための研究開発等業務を行っています。



電波有効利用型情報通信研究開発基金勘定における業務

電波有効利用型情報通信研究開発基金勘定においては、革新的な情報通信技術の創出のため、電波利用料を財源とする電波の有効利用に資する研究開発等業務を行っています。



業務の成果と使用した資源との対比

自己評価

令和7年度は、年度計画の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。令和7年度実績に対する自己評価及び行政コストは、下表のとおりです。

令和7年度項目別自己評定及び行政コスト

項目	年度	
	評定 ^注	行政コスト (百万円)
1. 重点研究開発分野の研究開発等		
(1) 電磁波先進技術分野	S	7,342
(2) 革新的ネットワーク分野	S	11,559
(3) サイバーセキュリティ分野	S	11,096
(4) ユニバーサルコミュニケーション分野	S	16,393
(5) フロンティアサイエンス分野	A	19,218
2. 分野横断的な研究開発その他の業務		
(6) Beyond 5G の推進	S	40,756
(7) 分野横断的な研究開発その他の業務	B	23,069

(注) 評定の説明

- S：特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる
- A：顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる
- B：成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている
- C：より一層の工夫、改善等が期待される
- D：抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる

なお、業務実績の詳細等につきましては、「[国立研究開発法人情報通信研究機構令和7年度の業務実績に関する項目別自己評価書](https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html) <<https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html>>」
(令和8年6月末公表予定)をご覧ください。

当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

独立行政法人通則法第 35 条の 6 の規定に基づき、中長期計画の達成度について、年度毎等に項目ごとの評価軸に基づき、主務大臣が評価を行うものです。当中長期目標期間における総合評価は次のとおりです。

年度評価

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
評価 ^注	A	A	S	A	—

中長期目標期間評価

区分	見込評価	期間実績評価
評価 ^注	S	—

(注) 評価の説明 3. 研究支援業務・事業振興業務等のみ【 】を適応する。

S : 特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる

【所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果。定量的指標では計画値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果】

A : 顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる

【所期の目標を上回る成果。対計画値の 120%以上】

B : 成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている

【所期の目標を達成している。対計画値の 100%以上 120%未満】

C : より一層の工夫、改善等が期待される

【所期の目標を下回っており、改善を要する。対計画値の 80%以上 100%未満】

D : 抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる

【所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。】

— : 未実施

なお、業務実績の詳細等につきましては、「[総務大臣の評価 等](https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html) <<https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html>>」(令和 8 年 6 月末公表予定)をご覧ください。

予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

単位：百万円

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	95,717	95,717	
施設整備費補助金	511	394	注 6
情報通信技術研究開発推進事業費補助金	6,289	6,157	
情報通信利用促進支援事業費補助金	797	682	注 1
情報通信技術研究開発推進基金補助金	38,900	38,900	
電波利用技術調査費補助金	530	529	
事業収入	25	15	注 3
受託収入	20,313	23,489	注 2
その他収入	222	2,284	注 4
支出			
事業費	172,918	100,816	
研究業務関係経費	126,281	59,975	注 1
通信・放送事業支援業務関係経費	46,631	40,838	注 5
民間基盤技術研究促進業務関係経費	7	3	注 5
施設整備費	511	394	注 6
受託経費	20,313	23,489	注 2
一般管理費	2,151	2,492	注 7

予算額と決算額の差額の説明

注 1 翌年度に繰り越して使用するため

注 2 受託契約が予定を上回ったため

注 3 事業収入が予定を下回ったため

注 4 その他雑収入が予定を上回ったため

注 5 事業費の支出が予定を下回ったため

注 6 施設整備費が予定を下回ったため

注 7 一般管理費の支出が予定を上回ったため

詳細につきましては、[決算報告書](https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html) <<https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html>> をご覧ください。

財務諸表

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	241,995	流動負債	85,216
現金及び預金（＊１）	206,077	未払金	58,426
その他	35,918	その他	26,790
固定資産	123,534	固定負債	147,519
有形固定資産	114,054	資産見返負債	53,834
無形固定資産	5,471	長期預り補助金等	90,216
特許権	253	その他	3,468
ソフトウェア	4,910	負債合計	232,735
その他の無形固定資産	308	純資産の部（＊２）	
投資その他の資産	4,008	資本金	141,736
		政府出資金	141,736
		資本剰余金	△18,230
		利益剰余金（繰越欠損金）	8,819
		評価・換算差額等	469
		純資産合計	132,793
資産合計	365,529	負債純資産合計	365,529

(2) 行政コスト計算書

単位：百万円

科目	金額
損益計算書上の費用	124,733
経常費用（＊３）	124,683
臨時損失（＊４）	49
その他調整額（＊５）	1
その他行政コスト（＊６）	8,011
行政コスト合計	132,744

(3) 損益計算書

単位：百万円

科目	金額
経常費用（＊３）	124,683
業務費	121,681
一般管理費	2,977
財務費用	8
その他	17
経常収益	120,870
運営費交付金等収益等	71,516
自己収入等	23,655
その他	25,700
臨時損失（＊４）	49
臨時利益	69,045
その他調整額（＊５）	1
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	187
当期総利益（＊７）	65,368

(4) 純資産変動計算書

単位：百万円

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	142,321	△10,836	△56,034	432	75,883
当期変動額	△586	△7,393	64,853	37	56,911
その他行政コスト（＊６）	-	△8,011	-	-	△8,011
当期総利益（＊７）	-	-	65,368	-	65,368
その他	△586	617	△515	-	△483
評価・換算差額等の当期変動額（純額）	-	-	-	37	37
当期末残高（＊２）	141,736	△18,230	8,819	469	132,793

(5) キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	71,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,559
資金に係る換算差額	1
資金増加額（又は減少額）	51,865
資金期首残高	154,212
資金期末残高（＊ 8）	206,077

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

単位：百万円

科目	金額
資金期末残高（＊ 8）	206,077
定期預金	-
現金及び預金（＊ 1）	206,077

（注）各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

詳細につきましては、[財務諸表](https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html) <<https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html>> をご覧ください。

財政状態及び運営状況の理事長による説明情報

各財務諸表の概況

(1) 貸借対照表

令和 7 年度末の資産残高は、365,529 百万円となっており、その大層は土地や建物、研究活動等を行うための工具器具備品等の有形固定資産です。前年度末における資産残高と比較すると49,944 百万円増加していますが、前中期目標期間繰越積立金として計上した令和 2 年度補正予算や施設整備費補助金等による有形及び無形固定資産の増加が主な要因となっています。また、負債残高は 232,735 百万円となっており、前年度末における負債残高と比較すると 6,967 百万円減少しています。主な要因は一般勘定の運営費交付金債務の減少によるものです。

純資産の残高は132,793 百万円であり、政府出資金が主なものとなっていますが、当期純利益の増加等により、前年度末比で 56,911 百万円増加しています。

(2) 行政コスト計算書

令和 7 年度の行政コストは 132,744 百万円となっており、特に、「Beyond 5 G の推進」では 40,756 百万円と全体の約 3 割を占めています。

(3) 損益計算書

経常費用は 124,683 百万円、経常収益は 120,870 百万円であり、当期総利益は 65,368 百万円となっています。前年度と比較すると経常費用は 22,378 百万円の増加、経常収益は 18,561 百万円増加しています。

経常費用の主な増加要因は一般勘定における研究開発に係る業務費及び受託業務費の増加によるものであり、経常収益の主な増加要因は上記勘定における運営費交付金収益及び受託収入の増加によるものです。

当期総利益は前年度と比較すると 64,765 百万円の増加となっていますが、主な要因は中長期目標期間最終年度に計上した運営費交付金精算収益化額によるものです。

(4) 純資産変動計算書

令和 7 年度は、不要財産に係る国庫納付に伴い政府出資金が 586 百万円減少、施設費、前中長期目標期間繰越積立金による資産取得の縮小により資本剰余金が 7,393 百万円減少した一方、利益剰余金が 64,853 百万円増加したことにより、純資産が 56,911 百万円増加しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、運営費交付金収入が 95,717 百万円増加したこと等により 71,424 百万円の資金増加となっています。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により 19,559 百万円の資金減少となっています。これらによって 51,865 百万円の資金増加となり、期末残高は 206,077 百万円となりました。

内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

NICT は、役職員等の職務の執行を独立行政法人通則法、NICT 法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他研究開発法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を、業務（特定業務を除く。）に関する業務方法書及び出資継続業務に関する業務方法書によって定めていますが、内部統制システムの運用状況に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

なお、以下の業務方法書の条番号については、業務（特定業務を除く。）に関する業務方法書の条番号を用いています。

内部統制の推進（業務方法書第 51 条）

役職員等の職務の執行が独立行政法人通則法、NICT 法又は他の法令に適合することその他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的に内部統制システムの運用等の見直しを図るものとしており、令和 7 年度においては 7 月に開催しました。

リスク評価と対応（業務方法書第 52 条）

リスクを的確に把握し、その発生可能性を低減化し、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るため、①リスクの洗い出し、②リスク評価、③リスク対応計画の策定、④リスク対応、⑤モニタリングという一連の措置を継続的に実施することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置し、継続的にリスクマネジメント計画の見直し等を図るものとしており、令和 7 年度においては 6 月、10 月に開催しました。

DX の推進と情報セキュリティの確保及び個人情報保護（業務方法書第 53 条、第 54 条）

NICT の DX をより一層推進するための機能を持つ組織として DX 推進委員会を設置し、令和 7 年度においては 7 月、11 月及び 3 月に開催しました。また、情報セキュリティを確保するための情報セキュリティポリシー等に関する審議を行う機能を持つ組織として情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策の強化・拡充を図っており、令和 7 年度においては 12 月及び 3 月に開催しました。

個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）並びに同法に基づく関係法令及び関係ガイドラインに基づき、個人情報等管理規程を策定しており、順守する体制を確保しています。

監事監査・内部監査（業務方法書第 55 条、第 56 条）

監事は、NICT の業務及び会計に関する監査を行います。監査報告書を理事長に提出し、監査の結果、改善を要する事項があると認められるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は NICT の業務の運営が法令及び規程等に準拠し適正に実施されており、かつ、計画的かつ能率的に行われていることが確保されているか等を、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告させることとなっています。令和 7 年度においては、財務会計、

業務（委託研究・助成事業）、情報セキュリティ、受入助成金等、研究費不正防止計画実施状況、IoT 機器に関する安全管理措置、危険有害性化学品等の保管・取扱状況等、個人情報管理及びパーソナルデータ取扱について内部監査を行いました。いずれも適正に実施されていることを確認しています。

さらに、出資継続業務について、デプロイメント推進部門事業・技術研究振興室において実施された自主点検の結果の確認を行いました。

予算の適正な配分（業務方法書第 58 条）

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく外部評価の結果も踏まえ、運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するとともに、評価結果を NICT 内部の業務運営に活用する仕組みとして、令和 7 年度は、令和 7 年 3 月の理事会において予算額の決定、令和 7 年 4 月、6 月、7 月に理事長、全理事等に予算状況報告のもと、第 5 期中長期最終年度であることを踏まえた追加配算の決定を行いました。また、令和 7 年 12 月の理事会において予算額の修正を行いました。

研究開発業務における不正防止等（業務方法書第 61 条）

「情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第 3 版）」（平成 27 年 4 月 21 日総務省）に基づき、「研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を整備し、厳格なルールを要する研究におけるリスク要因の認識等、研究費の適正経理、経費執行の内部けん制、論文ねつ造等研究不正の防止、研究内容の漏えい防止（知財保護）、研究開発資金の管理状況把握等の運用に取り組んでいます。

契約に関する基本的事項（業務方法書第 41 条）

国立研究開発法人情報通信研究機構調達等合理化計画等により、業務に必要な売買、貸借、請負その他の契約は、競争方式を原則とし、公正で合理的、経済的な運用を行っています。

また、NICT が発注する契約を、競争性の確保の観点から点検及び見直しを行うため、監事及び外部有識者（学識経験者を含む。）からなる契約監視委員会を設置しています。令和 7 年度においては 6 月及び 12 月に開催し、令和 6 年度及び 7 年度上半期の競争入札等の契約実績について対象案件の点検を行うとともに、令和 6 年度及び 7 年度の調達等合理化計画の取組状況について審議を行いました。

法人の基本情報

沿革

旧 通信総合研究所	旧 通信・放送機構
1891(明治 24)年 8 月 逓信省に電気試験所 設置 1948(昭和 23)年 6 月 文部省電波物理研究所を統合 1952(昭和 27)年 8 月 郵政省電波研究所の発足	1979(昭和 54)年 8 月 通信・放送衛星機構を設立 1982(昭和 57)年 8 月 君津衛星管制センターを開所
1988(昭和 63)年 4 月 電波研究所を通信総合研究所に名称変更（郵政省通信総合研究所） 2001(平成 13)年 1 月 郵政省が総務省に再編（総務省通信総合研究所） 2001(平成 13)年 4 月 独立行政法人通信総合研究所の発足	1992(平成 4)年 10 月 通信・放送機構に名称変更 2002(平成 14)年 3 月 衛星管制業務を終了 2003(平成 15)年 4 月 基盤技術研究促進センターの権利業務の一部を承継
2004（平成 16）年 4 月 独立行政法人通信総合研究所と通信・放送機構の統合により、独立行政法人情報通信研究機構（NICT）設立 2006（平成 18）年 4 月 非特定独立行政法人に移行 2015（平成 27）年 4 月 国立研究開発法人情報通信研究機構に名称変更	

設立に係る根拠法

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）

国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成 11 年法律第 162 号）

主務大臣

P.40 ガバナンスの状況 ② 主務大臣項に記載のとおり

組織図

理事長

監事

理事

執行役

電磁波研究所

電磁波伝搬研究センター

電磁波標準研究センター

電磁波先進研究センター

みる

ネットワーク研究所

フォトニックICT研究センター

ワイヤレスネットワーク研究センター

レジリエントICT研究センター

つな

サイバーセキュリティ研究所

サイバーセキュリティネクサス

ナショナルサイバートレーニングセンター

ナショナルサイバーオペレーションセンター

AIセキュリティ研究センター

も

ユニバーサルコミュニケーション研究所

先進の音声翻訳研究開発推進センター

データ駆動知能システム研究センター

統合ビッグデータ研究センター

つく

未来ICT研究所

神戸フロンティア研究センター

小金井フロンティア研究センター

脳情報通信融合研究センター

ひら

Beyond 5G研究開発推進ユニット

テラヘルツ研究センター

AI研究開発推進ユニット

量子ICT協創センター

オープンイノベーション推進本部

総合プロデュースオフィス

ソーシャルイノベーションユニット

戦略的プログラムオフィス

総合テストベッド研究開発推進センター

イノベーション推進部門

グローバル推進部門

デプロイメント推進部門

総務部

財務部

経営企画部

業務企画部

広報部

イノベーションデザインイニシアティブ

NICTナレッジハブ

IGS開発室

GPAI東京専門家支援センター

監査室

ダイバーシティ推進室

事務所（従たる事務所を含む）の所在地



事業所の名称	所在地
本部	東京都小金井市
ユニバーサルコミュニケーション研究所	京都府相楽郡精華町
未来ICT研究所	兵庫県神戸市
ワイヤレスネットワーク研究センター	神奈川県横須賀市
脳情報通信融合研究センター	大阪府吹田市
イノベーションセンター	東京都中央区
レジリエントICT研究センター	宮城県仙台市
鹿島宇宙技術センター	茨城県鹿嶋市
北陸StarBED技術センター	石川県能美市
JGNネットワーク運用センター	東京都千代田区
沖縄電磁波技術センター	沖縄県国頭郡恩納村
アジア連携センター	タイ王国バンコク都
北米連携センター	アメリカ合衆国ワシントン特別区
欧州連携センター	フランス共和国パリ市
サイバーセキュリティリカレントイノベーションセンター	東京都武蔵野市

主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社及び関連公益法人等はありません。

NICT が出資している会社は、(株)北陸メディアセンター及び(株)デジタル SKIP ステーションであり、詳細については財務諸表 <<https://www.nict.go.jp/disclosure/finance.html>> の出資勘定附属明細書をご参照ください。

主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産	193,207	289,695	302,814	315,585	365,529
負債	100,014	191,164	214,876	239,702	232,735
純資産	93,193	98,530	87,938	75,883	132,793
行政コスト	74,989	93,178	98,590	111,859	132,744
経常費用	72,874	84,915	88,612	102,304	124,683
経常収益	72,155	86,048	88,225	102,308	120,870
当期総利益	481	2,048	343	603	65,368

(注 1) 令和 3 年度より令和 7 年度の過去 5 年分を記載

(注 2) 各金額は単位未満四捨五入によっている。

翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

単位：百万円

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	30,100	事業費	75,480
施設整備費補助金	310	研究業務関係経費	28,376
情報通信技術研究開発推進事業費補助金	4,420	通信・放送事業支援業務関係経費	47,101
情報通信利用促進支援事業費補助金	700	民間基盤技術研究促進業務関係経費	3
情報通信技術研究開発推進基金補助金	11,500	施設整備費	310
電波利用技術調査費補助金	330	受託経費	12,153
事業収入	22	一般管理費	2,810
受託収入	12,153		
その他収入	526		
合計	60,062	合計	90,753

【収支計画】

単位：百万円

区分	金額
経常費用	101,267
研究業務費	35,078
通信・放送事業支援業務費	49,495
民間基盤技術研究促進業務費	3
受託業務費	13,280
一般管理費	3,412
経常収益	100,135
運営費交付金収益	24,604
国庫補助金収益	42,553
事業収入	22
受託収入	12,153
賞与引当金見返に係る収益	447
退職給付引当金見返に係る収益	312
資産見返負債戻入	19,518
財務収益	229
雑益	297
純利益（△純損失）	△ 1,133
目的積立金取崩額	-
総利益（△総損失）	△ 1,133

【資金計画】

単位：百万円

区分	金額
資金支出	123,217
業務活動による支出	79,872
投資活動による支出	43,345
次年度への繰越金	55,075
資金収入	92,526
業務活動による収入	59,752
運営費交付金による収入	30,100
国庫補助金による収入	16,950
事業収入	22
受託収入	12,153
その他の収入	526
投資活動による収入	32,774
有価証券の償還等による収入	32,464
施設費による収入	310
前年度よりの繰越金	85,766

（注）予算、収支計画及び資金計画共に各金額は単位未満四捨五入によっているため合計額と一致しないことがある。

詳細につきましては、[令和8年度計画](https://www.nict.go.jp/about/plan.html) <<https://www.nict.go.jp/about/plan.html>> をご覧ください。

参考情報

要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
その他（流動資産）	：現金及び預金以外の短期資産で、一年内に現金化する予定の未収入金及び既に支出済みの経費のうち、次年度以降の費用である前渡金、賞与引当金見返、棚卸資産等が該当
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具等 NICT が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
特許権	：NICT が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形固定資産のうちの主な科目
ソフトウェア	：NICT が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形固定資産のうちの主な科目
その他の無形固定資産	：特許権及びソフトウェア以外の無形固定資産で、施設利用権、電話加入権、著作権、工業所有権仮勘定が該当
投資その他の資産	：投資有価証券、退職給付引当金見返、関係会社株式、長期前払費用、敷金・保証金が該当
未払金	：期末に検収し、4 月に支払いを予定している契約等の未払金が該当
その他（流動負債）	：短期負債で、次年度以降の業務に使用するために入金済みの契約負債、賞与引当金等が該当
資産見返負債	：減価償却費等に対応するための収益の獲得が予定されていない運営費交付金、補助金等、寄附金、物品受贈額等を財源として取得した固定資産の期末簿価相当額が該当
長期預り補助金	：国から交付された補助金であり翌事業年度以降の事業に充てるもの
その他（固定負債）	：資産見返負債以外の固定負債で、退職給付引当金、資産除去債務が該当
政府出資金	：国からの出資金であり、NICT の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で NICT の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	：NICT の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	：NICT の業務に関連して発生した欠損金の累計額
評価・換算差額等	：NICT 関係会社株式の評価差額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	：NICT が実施する行政コストで、損益計算書に計上される研究業務費、受託業務費等が該当
-----------	--

- その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
- ③ 損益計算書
- 業務費 : NICT の業務に要した費用
- 一般管理費 : 管理部門等の業務に共通して要した費用
- 財務費用 : 貸倒損失が該当
- 運営費交付金等収益等 : 国からの運営費交付金及び補助金のうち、当期の収益として認識したもの
- 自己収入等 : 事業収入、受託収入及び寄附金収益が該当
- その他（経常収益） : 減価償却費等に対応するための収益の獲得が予定されていない運営費交付金、補助金等、寄附金を財源として取得した固定資産の減価償却費に対応する資産見返負債戻入及び財務収益並びに雑益が該当
- 臨時損失 : 固定資産を除却する際の除却損、減損損失が該当
- 臨時利益 : 運営費交付金精算収益化額、臨時損失に計上した固定資産除売却損及び減損損失に対応する資産見返戻入、固定資産売却益等が該当
- その他調整額 : 法人税、住民税及び事業税が該当
- 前中長期目標期間繰越
- 積立金取崩額 : 中長期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に沿った費用が発生したときに、その同額を取り崩すもの
- ④ 純資産変動計算書
- 当期変動額 : 一会計期間に生じた貸借対照表の純資産の部の分類及び表示項目に係る変動額を示したもの
- 当期末残高 : 資本金、資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等が該当
- ⑤ キャッシュ・フロー計算書
- 業務活動によるキャッシュ・フロー : NICT の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、有価証券の償還や施設費による収入が該当
- 資金に係る換算差額 : 外貨建て預金取引を円換算した場合の差額が該当

その他公表資料等との関係の説明

NICTのWebサイトでは、発表論文や研究データ、知的財産等の研究成果に関する事項や、プレスリリース、各種出版物等の情報発信、法定公表事項等の公開を行っています。

NICT Web サイト

<<https://www.nict.go.jp/>>



YouTube 公式チャンネル

<<https://www.youtube.com/user/NICTchannel>>

